

第3期伊丹市男女共同参画計画

進捗状況報告及び 伊丹市男女共同参画施策市民オンボード調査報告

(令和5(2023)年度事業内容)



伊丹市

(表紙中央)男女共同参画シンボルマークについて

内閣府男女共同参画局が、平成21年(2009年)に男女共同参画社会基本法制定10周年を迎えるにあたり、男女共同参画のシンボルマークを一般公募にて作成しました。その後、男女共同参画の取組をさらに加速するよう、令和3年5月にリニューアルを実施しています。

このシンボルマークは、女性も男性もそれぞれの意欲に応じて、あらゆる分野で自らの希望と夢に向かって活動ができる社会。ひとりひとりが豊かな人生を過ごせる社会の実現。男女が手を取り合って共に活躍している社会をイメージし二つの円がつながるようなデザインになっています。

(内閣府男女共同参画局ホームページより)

第3期伊丹市男女共同参画計画基本理念

性別にかかわらず、全ての人が個性と能力を発揮でき、自らの選択により生き生きと暮らせるまちづくり

伊丹市総合計画(第6次)の体系から

将来像「人の^{きずな}絆 まちの輝き 未来へつなぐ 伊丹」

施策2－8 男女共同参画

基本方針(目指すまちの姿)

性別に関わらず、全ての人がそれぞれの個性と能力を発揮できるまち

日本国憲法第14条第1項

「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」

日本国憲法第24条第2項

「配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない」

男女共同参画社会基本法第3条

「男女共同参画社会の形成は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない」

「女性差別撤廃条約」第1条から

「『女子に対する差別』とは、性に基づく区別、排除又は制限であつて、政治的、経済的、社会的、文化的、市民的その他のいかなる分野においても、女子(婚姻をしているかいないかを問わない。)が男女の平等を基礎として人権及び基本的自由を認識し、享有し又は行使することを害し又は無効にする効果又は目的を有するものをいう」

目次

第3期伊丹市男女共同参画計画 進捗状況報告

数値目標及び達成状況……………	1
令和5(2023)年度 進捗状況の概要 ……	3
体系表 ……	5
伊丹市特定事業主行動計画等 実績値状況(女性活躍推進法)……………	6

第3期伊丹市男女共同参画計画 市民オンボード調査報告

はじめに ……	10
---------	----

基本目標1 男女共同参画に関する啓発・教育の推進

【基本施策1】拠点施設こころを中心とした、市民への多様な啓発の推進 ……	11
【基本施策2】学校等における教育の推進 ……	20
【基本施策3】市民の主体的な学習の促進 ……	24

基本目標2 仕事と生活の調和の推進

【基本施策1】性別に関わらない、仕事と子育て・介護との両立支援の促進……………	26
【基本施策2】全ての人の地域社会への参加の促進と、 地域活動における男女平等の推進 ……	32
【基本施策3】多様な働き方の推進 ……	35

基本目標3 女性の活躍の推進

【基本施策1】意思決定過程への女性の参画拡大 ……	37
【基本施策2】男女間経済格差の解消の促進	
【基本施策3】女性のキャリアの形成支援……………	40

基本目標4 困難を抱える女性への支援

【基本施策1】感染症大流行その他大規模災害の影響を受けた女性への支援 ……	41
【基本施策2】心身の不調を抱える女性への支援 ……	43
【基本施策3】貧困等生活上の困難に直面する女性への支援 ……	47
【基本施策4】ひとり親家庭への支援 ……	48
【基本施策5】複合的に困難な状況にある人への対応 ……	51

基本目標5 暴力など、女性に対するあらゆる人権侵害の防止

【基本施策1】性暴力の防止	52
【基本施策2】DVの防止	
【基本施策3】性別に基づくハラスメントの防止	

基本目標6 男女共同参画の視点による防災の推進

【基本施策1】防災・復興に関する男女共同参画の視点の強化	54
------------------------------	----

基本目標7 推進体制の整備・強化

【基本施策1】庁内推進体制の強化	59
【基本施策2】市民、行政、団体等の連携の推進	

令和6(2024)年度伊丹市男女共同参画施策市民オンブード活動記録	61
-----------------------------------	----

編集後記	62
------	----

第3期伊丹市男女共同参画計画 進捗状況報告

数値目標及び達成状況

*の目標数値は次回市民意識調査時に把握、それ以外の項目は毎年度目標数値達成を目指す。

項 目		実 績						目 標	担 当
		令和2年度 計画策定時	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R8年度	
1 男女共同参画に関する啓発・教育の推進	伊丹市男女共同参画計画の認知度	46.2%	—	—				50%*	男女共同参画課
	拠点施設こいのろの認知度	27.0%	—	—				60%*	男女共同参画課
	拠点施設こいのろの利用者数	12,346 人	16,587 人	19,511 人				15,000 人	男女共同参画課
	全体として「男女の地位」が「平等である」と考える人の割合	15.4%	—	—				20%*	男女共同参画課
	「男は仕事、女は家事・育児」という考え方に反対する割合（「賛成しない」「どちらかといえば賛成しない」の合計）	58.0%	—	—				75%*	男女共同参画課
2 仕事と生活の調和の推進	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の認知度	50.6%	—	—				70%*	男女共同参画課
	週労働時間60時間以上の雇用の割合	5.7%	—	—				5%*	男女共同参画課
	現状の生活の中での「仕事」と「家庭生活や地域活動」のバランスをうまくとっているとする割合	13.7%	—	—				20%*	男女共同参画課
	6歳未満の子どもがいる世帯の男性のうち、育児に関わる時間が1週間あたり3時間以上である人の割合	45.8%	—	—				50%*	男女共同参画課
	市男性職員の育児休業取得率	30.2%	43.5%	54.5%				30%以上の水準維持	人事課
3 女性の活躍の推進	自治会長に占める女性の割合	18.0%	19.6%	19.1%				20%	まちづくり推進課
	審議会などに占める女性委員の割合	28.4%	31.8%	31.2%				40%以上 60%以下	男女共同参画課
	市職員の各役職段階に占める女性の割合（課長相当職以上）	26.6%	26.7%	27.0%				現在の水準維持	人事課
	市職員の各役職段階に占める女性の割合（係長相当職以上）	33.3%	33.1%	34.2%				40%	人事課
	雇用の機会や職場での賃金、待遇面で「平等である」と考える人の割合	10.3%	—	—				15%*	男女共同参画課
	一般的に女性が仕事をもつことについて「ずっと仕事を続ける方がよい」の割合	36.1%	—	—				50%*	男女共同参画課

項 目		実 績						目 標	担 当
		令和2年度 計画策定時	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R8年度	
4 困難を抱える女性への支援	カウンセリング相談における相談者の満足度	—	82%	86%				80%	男女共同参画課
	カウンセリング相談件数	139 件	175 件	250 件				155 件	男女共同参画課
	法律相談における相談者の満足度	—	72%	78%				80%	男女共同参画課
	法律相談における相談件数	31 件	30 件	37 件				39 件	男女共同参画課
5 暴力など、女性に対するあらゆる人権侵害の防止	DV被害を受けた人のうち、どこ(だれ)にも相談しなかった人の割合	50.8%	—	—				40%*	男女共同参画課
	伊丹市DV相談室(伊丹市配偶者暴力相談支援センター)の認知度	32.2%	—	—				40%*	男女共同参画課
	セクハラ被害にあったことが「ある」と回答した割合	13.5%	—	—				5%*	男女共同参画課
6 男女共同参画の視点による防災	防災会議の委員に占める女性の割合	10%	18%	13%				20%	危機管理室

※表中の「—」は、新規項目のため現状値なし

令和5(2023)年度 進捗状況の概要

本市では、令和4年(2022)年度より5年間の「第3期伊丹市男女共同参画計画」を策定し、男女共同参画社会の実現を目指した取組を進めています。

本計画を着実に推進するため、毎年、計画担当課で事業の自主点検・報告と、伊丹市男女共同施策市民オンボードの調査による市民目線でのチェックを実施しています。令和5(2023)年度の事業内容に係る進捗状況の概要は、以下のとおりです。

基本理念	
性別にかかわらず、全ての人が個性と能力を発揮でき、自らの選択により生き生きと暮らせるまちづくり	
重点方針	
1 ジェンダー平等に関する教育・啓発の推進と、あらゆる施策におけるジェンダーの視点の徹底 2 男性の家庭・地域活動への主体的な関わりの促進と働き方の見直し 3 就労に関する男女間の格差の解消の促進 4 性やジェンダーに関わるあらゆる暴力の根絶 5 性的マイノリティの権利の尊重	

計画の内容

基本目標		基本施策		主な取組状況
1	男女共同参画に関する啓発・教育の推進	1	拠点施設ここいろを中心とした、市民への多様な啓発の推進	・講演会や公共施設、商業施設等での展示の実施 ・拠点施設ここいろにおける市民の多様性に応じた講座等の実施やデジタル技術等多様な手法を活用した情報発信
		2	学校等における教育の推進	・一人ひとりの個性を大切にした幼児教育の実施 ・児童生徒の発達段階に応じたジェンダー教育やキャリア教育等の実施
		3	市民の主体的な学習の促進	・拠点施設ここいろにおける男女共同参画に関する人材育成のための講座等の実施 ・拠点施設ここいろにおける市民の様々な学習の機会に関する情報及び交流の機会の提供
2	仕事と生活の調和の推進	1	性別に関わらない、仕事と子育て・介護との両立支援の促進	・短時間勤務等に特化した就職相談会の実施 ・事業者に対する男女共同参画、働き方改革等に関する情報の提供
		2	全ての人の地域社会への参加の促進と、地域活動における男女平等の推進	・ボランティア活動等における活動者と支援ニーズとのコーディネートの実施 ・家族会や介護教室等、介護中の人の交流の場に関する情報の提供
		3	多様な働き方の推進	・ワーク・ライフ・バランスの推進に関する事業者等への啓発 ・多様な働き方・女性活躍推進等に関する事業者の取組例の紹介

3	女性の活躍の推進	1	意思決定過程への女性の参画拡大	・特定事業主計画の着実な実施 ・審議会への女性登用の促進と参画しやすい環境づくり
		2	男女間経済格差の解消の促進	・女性の経済的自立に係る就労の意義や多様な働き方等に関する情報の提供
		3	女性のキャリアの形成支援	・女性の職域拡大に関する事業者の取組の紹介 ・拠点施設こころにおけるチャレンジ相談の実施
4	困難を抱える女性への支援	1	感染症大流行その他大規模災害の影響を受けた女性への支援	・生活に困窮する女性への経済的支援と就業に関する情報の提供 ・拠点施設こころにおける不安に寄り添う相談支援
		2	心身の不調を抱える女性への支援	・自殺予防につなげる男女共同参画の視点からの啓発の実施 ・拠点施設こころ等における女性の健康に関する啓発及び情報の提供
		3	貧困等生活上の困難に直面する女性への支援	・拠点施設こころにおける交流事業の実施 ・重層的支援体制を活用した多様な社会参加の支援
		4	ひとり親家庭への支援	・子どもの進学や就職に関する母子父子自立支援員等による相談支援 ・子育ての不安に関する家庭児童相談員による相談支援
		5	複合的に困難な状況にある人への対応	・重層的支援体制における各種相談窓口間の連携による相談支援
5	暴力など、女性に対するあらゆる人権侵害の防止	1	性暴力の防止	・男性、男児、性的マイノリティ*の人に対する性暴力の存在及び広く性暴力の防止に関する啓発 ・性暴力等に関する予防・対応に関する知識や相談窓口の周知
		2	DVの防止	・伊丹市DV防止・被害者支援計画の着実な実施
		3	性別に基づくハラスメントの防止	・ハラスメント防止に関する啓発及び相談窓口の周知
6	男女共同参画の視点による防災の推進	1	防災・復興に関する男女共同参画の視点の強化	・防災会議への女性の参画及び防災関連部署への女性職員の配置 ・避難所の運営への女性の参画に配慮した訓練の実施
7	推進体制の整備・強化	1	庁内推進体制の強化	・男女共同参画リーダー・サブリーダー及び市民オンブードを活用した本計画の進捗状況の確認点検及び取組への反映
		2	市民、行政、団体等の連携の推進	・行政と事業者等との情報共有のためのネットワークの構築

体系表

	基本目標	施策の方向				R5 意見の 有無		
1	男女共同参画に関する啓発・教育の推進	1	拠点施設こころを中心とした、市民への多様な啓発の推進	1	理念等の市民への理解の浸透と、課題の共有	○		
				2	多様な市民への効果的な情報発信の推進	○		
		2	学校等における教育の推進	1	児童生徒等への教育の充実	○		
				2	ジェンダー平等の意識を育み、性の多様性を尊重する、教育環境整備の推進	○		
				3	学校等教職員の研修の強化	○		
		3	市民の主体的な学習の促進	1	男女共同参画の視点を持つ人材の育成	○		
2	市民の学習・啓発活動への支援			○				
2	仕事と生活の調和の推進	1	性別に関わらない、仕事と子育て・介護との両立支援の促進	1	子育て中・介護中の就業促進	○		
				2	子育て中・介護中の就業継続・キャリア形成支援	○		
				3	男性の子育て・介護への主体的な関わりの促進	○		
		2	全ての人の地域社会への参加の促進と、地域活動における男女平等の推進	1	子育て中・介護中の地域社会参加促進	○		
				2	性別に関わらない地域活動への参加促進			
		3	多様な働き方の推進	1	雇用の確保・質の向上に向けた、多様な働き方のための労働環境の整備等の促進			
				2	女性の学び直し・能力開発の支援	○		
				3	地域の労働需要と女性の就業ニーズのマッチングの促進			
				4	多様なライフスタイルを選択できる風土づくり	○		
		3	女性の活躍の推進	1	意思決定過程への女性の参画拡大	1	政策・経済分野における意思決定過程への参画促進	○
2	地域活動における意思決定過程への参画促進					○		
2	男女間経済格差の解消の促進			1	職場における男女間格差の解消の促進			
				2	女性の経済的自立の促進			
3	女性のキャリアの形成支援			1	女性の起業支援			
				2	女性の職域拡大の促進			
4	困難を抱える女性への支援	1	感染症大流行その他大規模災害の影響を受けた女性への支援	1	社会的・経済的に影響を受けた女性への支援	○		
				2	妊産婦等への支援	○		
				2	自殺の予防	○		
		2	心身の不調を抱える女性への支援	2	女性特有の心身の変化に関する理解の促進	○		
				1	経済的に困難を抱える単身女性の孤立・貧困への支援と、社会とのつながり確保	○		
		4	ひとり親家庭への支援	1	子育てに関する支援	○		
				2	経済的自立に関する支援			
		5	複合的に困難な状況にある人への対応	1	女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている人への対応	○		
		5	暴力など、女性に対するあらゆる人権侵害の防止	1	性暴力の防止	1	性暴力に関する啓発の強化	○
				2	DVの防止	1	DVの防止	
3	性別に基づくハラスメントの防止			1	セクシュアルハラスメント等に関する啓発の強化と支援			
6	男女共同参画の視点による防災の推進	1	防災・復興に関する男女共同参画の視点の強化	1	防災・復興に関する意思決定過程への女性の参画の拡大	○		
				2	防災における女性リーダーの育成	○		
				3	防災への女性参加の促進	○		
7	推進体制の整備・強化	1	庁内推進体制の強化	1	庁内推進体制の強化	○		
		2	市民、行政、団体等の連携の推進	1	行政と多様な団体との連携の推進			
2	啓発拠点こころを主とする市民活動のネットワークづくり							

伊丹特定事業主行動計画等実績値状況【女性活躍推進法】

1 職員数

(単位:人)

部局名	令和6年4月1日			令和5年4月1日			対前年増減数	
	職員数	性別(割合)		職員数	性別(割合)		職員数	性別
市長部局	744	男性	478 (64.2%)	729	男性	469 (64.3%)	15	男性
		女性	266 (35.8%)		女性	260 (35.7%)		女性
教育委員会事務局	464	男性	136 (29.3%)	451	男性	137 (30.4%)	13	男性
		女性	328 (70.7%)		女性	314 (69.6%)		女性
消防局	213	男性	203 (95.3%)	207	男性	197 (95.2%)	6	男性
		女性	10 (4.7%)		女性	10 (4.8%)		女性
交通局	139	男性	134 (96.4%)	143	男性	138 (96.5%)	▲ 4	男性
		女性	5 (3.6%)		女性	5 (3.5%)		女性
上下水道局	67	男性	57 (85.1%)	65	男性	55 (84.6%)	2	男性
		女性	10 (14.9%)		女性	10 (15.4%)		女性
伊丹病院	620	男性	161 (26.0%)	598	男性	153 (25.6%)	22	男性
		女性	459 (74.0%)		女性	445 (74.4%)		女性
ポートレース事業局	8	男性	7 (87.5%)	9	男性	8 (88.9%)	▲ 1	男性
		女性	1 (12.5%)		女性	1 (11.1%)		女性
合計	2,255	男性	1,176 (52.2%)	2,202	男性	1,157 (52.5%)	53	男性
		女性	1,079 (47.8%)		女性	1,045 (47.5%)		女性

※再任用職員・任期付短時間職員・育児休業・休職中の職員を含む。

※市長部局には行政委員会を含む。

※特別職及び企業管理者を除く。

2 特定事業主行動計画に基づく措置の実施の状況(令和6年4月1日時点)

① 管理職の女性割合、及び各役職段階に占める女性職員の割合

全体	男性	女性	計	女性割合		
理事級	1	0	1	0.0%	27.0%	34.2%
部長級	30	7	37	18.9%		
次長級	71	20	91	22.0%		
課長級	125	57	182	31.3%		
副主幹級	14	14	28	50.0%		
主査級	330	199	529	37.6%		
主任級	209	194	403	48.1%		
一般職	396	588	984	59.8%		
計	1,176	1,079	2,255	47.8%		

② 男性職員の配偶者出産休暇取得状況(令和5年度)

新たに育児休業取得可能となった職員数	配偶者出産休暇を取得した職員数	取得率
44	20	45.5%

③ 男性職員の育児参加のための休暇取得状況(令和5年度)

新たに育児休業取得可能となった職員数	育児参加のための休暇を取得した職員数	取得率
44	19	43.2%

④ 男女別の育児休業取得者数及び取得率(令和5年度)

性別	新たに育児休業取得可能となった職員数	育児休業取得者数	取得率
男性	44	24	54.5%
女性	33	33	100.0%
計	77	57	74.0%

伊丹市男女共同参画施策

市民オンボード報告

(令和 5(2023)年度事業内容)

令和 6 年(2024 年)12月

伊丹市男女共同参画施策市民オンボード

令和6年12月23日
(2024年)

伊丹市長 藤原保幸様

伊丹市男女共同参画施策市民オンブード

日比 優子
石川 恵美子
元見 三郎

「伊丹市男女共同参画計画」の進捗状況に関して（報告）

伊丹市男女共同参画施策市民オンブードは、「伊丹市男女共同参画施策市民オンブード設置要綱」第11条の規定に基づき、令和5（2023）年度における「伊丹市男女共同参画計画」の進捗状況について、別紙のとおり報告します。

伊丹市においては、本報告書を踏まえて「計画」の実現へ向けた一層の努力を要請します。

<はじめに>

伊丹市では、性別を問わず誰もが生き生きと暮らせる男女共同参画社会の実現に向けた施策をこれまで以上に推進するため、第3期伊丹市男女共同参画計画を令和4(2022)年度から令和8(2026)年度の5年間の計画で策定しました。令和5(2023)年度における「伊丹市男女共同参画計画」の進捗状況において報告いたします。市民オンブード3名は今年全員が入れ替わりました。市民から選出された2名は、これまで伊丹市の市民活動や教育活動に熱心に取り組んできたまさになるべくしてなられた市民の代表者です。私たちは年齢も立場も性別も、興味の強い分野も三者三様です。その3人が生き生きと意見を出し合い、まさに男女共同参画の縮図のような関係性で協力し合いながら報告書の完成に至りました。これまでのオンブードのバトンを引き継ぎつつ、新たな視点で市民の声を届けられるよう力を尽くしました。

新型コロナウイルス(COVID-19)の感染症法上の位置づけが、インフルエンザ等と同じ「5類」に移行しました。コロナの災禍は3年あまりにわたって私たちの生命を脅かし、生活を激変させました。また、今年は新年早々の震災や猛暑、台風の脅威などを経験し、自然災害への備えを否が応でも実感させられた年でもありました。感染症や自然災害のみならず、現在我が国の課題は多岐に渡っています。格差社会の広がり、収まることのない様々な虐待問題、子どもや障がい者、高齢者など社会的弱者の自殺率の高さ、多様な存在であることの生きづらさ等、自分らしく生き生きと豊かな生活を送ることが難しい社会になるばかりです。豊かな生活の保障とは何でしょうか。一人一人異なるご自身の地域での生活の中で、どんな人も取りこぼされることなく、地域生活の「主人公」として自分らしく振る舞い声をあげることができ、それらを他者と尊重し合うことができるような地域であって欲しい。そのためには私たちはどのような公的支援を願うべきでしょうか。

今年もこれまでと同様、まず、オンブード全員で計画進捗報告書を読ませていただき、すべての基本目標に沿ってオンブードからの多くの質問を投げかけました。それに対する回答を伊丹市役所の各部署からいただき、回答を受けてのオンブードの意見という形でまとめております。この報告書を、次年度の計画実施のために役立ててくださり、誰もが生き生きと暮らせる社会の実現に一步でも近づけることを願っております。

令和6(2024)年度市民オンブード一同

第3期伊丹市男女共同参画計画 基本目標別 市民オンブード調査報告

基本目標ごとの施策について、各担当課に直接、ヒアリングや書面にて質問をしました。

基本目標1 男女共同参画に関する啓発・教育の推進

基本目標1	男女共同参画に関する啓発・教育の推進
基本施策1	拠点施設ここいろを中心とした、市民への多様な啓発の推進
1	理念等の市民への理解の浸透と、課題の共有
(1)	基本的な理念等の浸透

担当	男女共同参画課(ヒアリング回答)
質問	【1】 男女共同参画への啓発活動がマンネリに陥らないような工夫がなされていますか。 【2】 学習センターなどに行かない年齢層への啓発活動はどのように行えばよいか、具体的な案があれば教えてください。
回答	【1】 男女共同参画に関心を持つ機会となるよう「アンコンシャス・バイアス・クイズ」や、家庭内での男女共同参画について当てはまる箇所にシールを貼っていただく「男女共同参画アンケート」など、パネル展を見るだけでなく、自分事として考えてもらうよう工夫しました。 【2】 公共施設を利用されない方を含め幅広い世代の方に周知するため、市のホームページやSNSを通じて啓発を行いました。
意見	【1】 差別解消がなかなか進まないなか、毎年同じような趣旨で、同じようなことを言い続ける場面で、マンネリ化を心配しました。しかし、市役所には人事異動があつて、新しい人材を補充するのが比較的容易であり、新しい感性を取り入れて取り組みに生かすことが可能と了解しました。もちろん、新しい人を導くべき、良き先輩、良きロールモデルの役割も大きいと思います。 【2】 SNSの反響は特に感じられてない、いいね等の分析はできていないとの回答でした。今後、検討するような前向きなご返答はありませんでした。

担当	次世代育成課(ヒアリング回答)
質問	【1】 伊丹市立児童会館「こらくる」は利用者数のとても多い重要な施設だと思います。講座の中に、「親育て」をどのように工夫して織り込んでおられますか。 【2】 男性の「育児参加」という言葉自体を変えるような意識改革が必要と考えますが、具体的な策はあるか教えてください。まずは「参加促進から」もあると思うのですが。
回答	【1】 子育てを通じて、親も常に学んでいるという視点を大切にし、「こらくる」の年間52回の講座・イベントのうち約半数は親子でともに参加していただく内容となっています。 【2】 男性の育児が当たり前という環境を実現できるかは、育児休業や有給休暇の取得率の向上等の環境整備も重要ですが、まずは男性にも参加しやすい講座・イベントの開催や、パパ友を作っていただく機会の提供などに取り組んでまいりたいと考えています。
意見	【1】 子育ては親育て。子どもの誕生は新しいママとパパの誕生です。視点をたがえない、目配りの行き届いた回答をいただきました。 【2】 令和5(2023)年度までは組織が違うことによる縦割りだったのが、令和6(2024)年度より次世代育成課となり、いろいろな切り口で取り組んでいることを、ヒアリングで説明していただきました。 また、中高生の利用なども進めていきたいとのことで、前向きで積極的な運営を行っていただいている印象でした。 しかし、男性の育児参加については、イベント開催時に実施したアンケートでは、参加男性が少ないので十分な意見を収集できなかったなど、まだまだ改善の余地があると思いましたので、今後の取り組みに期待したいと思います。



伊丹市立児童会館 こらくる

担当	公民館(書面回答)
質問	人権セミナー「生きづらさってなんだろう研究所」の内容について教えてください。
回答	生きづらさが少しでもゆるやかになったり、新しい気づきがあるような場になるよう、様々なテーマで、ゲストスピーカーの話を聞いたり、参加者同士で話をしたり(しなくてもOK)します。
意見	参加者が話しても話さなくても良いという緩やかな設定が良いと思いました。生きづらさというデリケートなテーマなので話したくない方、聞いてほしい方、人の話だけ聞きたい方、誰にも無理をさせず様々な方の気持ちに寄り添った運営だと思います。

基本目標1	男女共同参画に関する啓発・教育の推進
基本施策1	拠点施設こころを中心とした、市民への多様な啓発の推進
1	理念等の市民への理解の浸透と、課題の共有
(3)	固定観念やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)による影響の排除

担当	人権啓発センター(書面回答)
質問	【1】 人権啓発DVDの貸出のみでは学習の効果や定着が不十分に感じます。学習の効果や定着を促す対策があれば教えてください。 【2】 性的マイノリティ(LGBTQ)に関する教材の貸出件数7件は少なく感じますが、他市の数字も分かれば教えてください。 【3】 周知方法を教えてください。
回答	【1】及び【3】 当センター(ふれあいセンター・児童館)で実施する啓発事業でも活用し、かつ館内でも気軽に視聴できるスペースのあるライブラリーの存在を、ホームページや教材目録に掲載し、更に周知することが必要であると考えています。 【2】 人権啓発ライブラリー全体の過去5年の平均貸出件数は年間36件です。他市の隣保館(人権センター)は図書館の分室を併設している所が多いため、単純比較はできません。
意見	館内での視聴のほか、館外への貸し出しも行っているとのこと。館外への貸出数増の工夫として例えば、まちづくり推進課から自治会へ、社会教育課から土曜学習へ、総合教育センターからPTAへなど、関係部署からのアピールで、さらなる利用増が見込めると思います。

基本目標1	男女共同参画に関する啓発・教育の推進
基本施策1	拠点施設ここいろを中心とした、市民への多様な啓発の推進
2	多様な市民への効果的な情報発信の推進
(2)	媒体・手法等を工夫した情報発信の推進

担当	広報・シティプロモーション課(書面回答)
質問	【1】 伊丹市独自の制度である「オンブード」に関して、どのような広報をされましたか。 【2】 広報伊丹はとても充実し、工夫を凝らした誌面で、いつも楽しく拝見しています。ケーブルテレビやエフエムいたみは、申し訳ありませんが触れる機会がありません。ケーブルテレビが何らかの広報に繋がっている事例があれば教えてください。 【3】 エフエムいたみについても事例があれば教えてください。
回答	【1】 広報伊丹で、「男女共同参画施策市民オンブード」の募集及び報告書の提出について、限られた紙面ではありますが、写真付きの記事で掲載するなど分かりやすく発信するよう努めました。 【2】 ケーブルテレビでは、令和5(2023)年6月26日～7月2日市広報番組のゲストコーナーで「男女共同参画の取り組み」を放送しました。男女共同参画センター「ここいろ」の紹介や講座の告知、男女共同参画推進ネットワーク参加者募集などを市男女共同参画課職員が話しました。放送後、市公式 YouTube(ユーチューブ)で公開しています。 【3】 エフエムいたみでは、市提供番組「伊丹市役所何でも質問箱」に市男女共同参画課の職員が出演し、令和5(2023)年6月13日に「男女共同参画について」、11月14日に「女性に対する暴力をなくす運動」について放送しました。エフエムいたみの YouTube チャンネルで過去番組をお聞きいただけます。 市の取り組みについて、文字や映像、音声などの様々な広報媒体を利用することで、分かりやすく情報をお届けできるよう努めています。
意見	【1】 伊丹市独自の施策であるオンブードは、伊丹市のアピールポイントですから、市内だけではなく、できるだけ市外の人にもアピールできるように工夫してください。 市民オンブードの制度は、全国に向けて伊丹をアピールできる恰好の材料と思います。 【2】及び【3】 拝見させていただきました。特にケーブルテレビでは写真や図が多くわかりやすく伝えられていました。ぜひ毎年放送していただきたいと思います。

担当	男女共同参画センター(ヒアリング回答)
質問	【1】 市民向けのオンライン講座はセンターや事業の周知につながりますが、効果としては対面が勝るということで、対面交流へのこだわりはよくわかります。Web(ウェブ)・SNSの活用、オンライン講座等の実施は、時代の変化・社会の潮流にあわせて避けられない道と考えておられますか。 【2】 令和4(2022)年4月から Instagram(インスタグラム)を開設されており、更新頻度も多く、熱意が感じられます。記事はイベント予告情報が多いので、事後報告(内容や感想)も掲載してはいかがでしょうか。参加していない方も内容を知る機会になり、次の参加につながるのではないのでしょうか。
回答	【1】 市民のニーズを見ながら少しずつでも続けていくべきとは考えています。 【2】 検討致します。
意見	【1】 センターで把握できる市民のニーズも、センターで把握できない世の潮流も、双方に目配りしながら、柔軟に積極的な対応を望みます。 【2】 人手や時間確保の難しさもあるかと思います。しかしどんな内容だったかを伝えるのは宣伝効果が大きく、集客につながると思います。可能であれば、施設内の掲示板に参加者の声を貼る、Instagram に感想や講座風景の画像を添付するなど、手間の少ない方法もご検討いかがでしょうか。今後も「ここいろ」の知名度向上を願います。

担当	図書館(書面回答)
質問	図書展示の開催場所を教えてください。日頃、どの図書館も工夫を凝らした素晴らしい展示を行っていると感じます。図書展示エリアで立ち止まる利用者が少ないことへの対策が課題とのことですが、解決策はありますか。
回答	開催場所は、図書館本館3階図書フロアの出入口付近となります。展示内容を分かりやすく表現するとともに、利用者一人一人に訴えかけるようなコーナー作りを心掛けていきたいと思います。 また、本の展示(3階)とイベント(1階)で相互に利用者が行き交えるよう案内をしていきたいと思います。
意見	図書館本館では、年間を通して工夫を凝らした様々なイベントが行われていることです。中でも市民企画「気になる本で話そう」というイベントでは、様々な立場の人が集まり、多様な意見が交わされとても有意義な話し合いになったと思います。立場が変わると大切なものや優先度が変わります。どれが正解というのではなく違いを知り認め合うことが、参加者全員にとっての学びになったと思います。令和5(2023)年度のテーマである「災害」は、大なり小なり全員経験があり、比較的話しやすいテーマだと思うので、別テーマになった時にも活発な意見交換の場になることを願います。3階と1階の連携を取って、ますます啓発が進めばと思います。

基本目標1	男女共同参画に関する啓発・教育の推進
基本施策1	拠点施設こころを中心とした、市民への多様な啓発の推進
2	多様な市民への効果的な情報発信の推進
(3)	様々な施策を通しての、市民の固定的性別役割分担の解消に向けた啓発

担当	男女共同参画センター(ヒアリング回答)
質問	「高齢社会はジェンダーの問題である」と主張されていますが、そのように結論づける理由を説明ください。
回答	高齢者人口を男女別にみると、男性は1,572万人、対して女性は2,053万人で、女性の方が481万人多くなっています。(2024年9月15日総務省調べ) その一方で未だに介護の負担が女性に偏っていることや年金と収入の格差などにより女性の経済的基盤は弱く、一般的に男性よりも長寿であるため、独居生活を送る高齢女性もますます増加し、長期間にわたる医療や介護が必要になります。ジェンダーの視点で高齢化社会を捉えることは、これらの問題に対するより包括的な対策を講じるために重要です。
意見	介護をするのもされるのも女性の割合が大きいので、「高齢社会はジェンダーの問題である」といわれているということが分かりました。多岐にわたる女性の悩みに対応すべく、それぞれの立場に寄り添う講座や相談窓口の充実を、今後もよろしくお願いします。

担当	次世代育成課(ヒアリング回答)
質問	「いたみすくすくぶっく」は現時点においても「わが街辞典」のアプリからの公開となっており、PDF化されていません。昨年度「PDFでの公開を検討する」とのご回答でしたが、何らかの理由で実現が難しいのでしょうか。「いたみすくすくマップ」はPDFからスムーズに確認できました。
回答	PDFでの公開も検討しましたが、データ容量の関係から現実的ではないと考えているところです。ただ、パソコン・スマホ(スマートフォン)両方からHTML版を閲覧していただけますので、アプリをインストールすることなく、またダウンロードでパソコン・スマホの容量を圧迫することなくご覧いただけます。
意見	外出先でもスマホ一つで手軽に見ることができ、とても良い取り組みだと思います。少しかかりづらい表示箇所があるので、その点を改良していただけると、ますます利便性が上がると思います。

担当	地域・高年福祉課(書面回答)
質問	介護マークの配布場所をどのようにお考えですか。配布数の目標をどのようにお考えですか。
回答	市役所と各地域包括支援センターで配布を行っております。来庁が困難な方でも近くの地域包括支援センターで手続き可能であるため、配布場所については行き届いていると考えております。 また、配布数の目標の達成および必要な方に行き渡るよう、多様な機会を通じ、引き続き周知に努めます。 【令和5(2023)年度配布実績】 市役所7件、地域包括支援センター(9箇所)5件 【令和6(2024)年度目標値】 37件(第9期伊丹市高齢者保険福祉計画。介護保険事業計画)
意見	介護マークが必要となるような現場で手軽に介護マークを利用できるように、たとえば病院のトイレなどで便利に利用できるような方法を考えてみられてはいかがでしょうか。

担当	次世代育成課(ヒアリング回答)
質問	各子育て拠点の実情に応じて開所曜日を設定し、子育て世帯に必要な支援が届くよう事業を継続することは、とても充実した内容だと思います。「ここいろ」は第1日曜日も開館日ですがこの日に「いたみむっくむっくルーム」を開催しない理由があれば教えてください。
回答	「子ども・子育て支援事業計画」に基づき市内8か所に拠点を設置しています。各拠点を設置している施設の原則休開館日に合わせて運営しているため、日曜日開所をこれ以上増やす考えは今のところありません。
意見	施設によって開催曜日が異なったり、広さの違いに応じて対象年齢を分けるなど、様々なニーズに応えており、良いと感じました。このほかに、乳幼児をもつ世帯が参加できる事業として「ととりば(次世代育成課)」「ここいろ☆ぱぱサロン(男女共同参画センター)」「ひだまりひろばでパパと遊ぼう(人権啓発センター)」があります。 複数の課をまたぐ事業にはなりますが、利用者が自分の行きやすい日時・場所を選ぶよう一覧表の作成をお願いします。現在、各事業それぞれの一覧表はありますが、すべてを網羅した情報があれば、参加者にとって都合の良い事業を見つけやすく、機会損失が減ると思います。ぜひご検討よろしくお願いします。

基本目標1	男女共同参画に関する啓発・教育の推進
基本施策2	学校等における教育の推進
1	児童生徒等への教育の充実
(3)	性暴力の防止を含めた、性に関する包括的な教育の推進

担当	保健体育課(書面回答)
質問	伊丹市内では、CAP※の講習会を4年生児童対象に行っているようですが、なぜ4年生を対象にするのか、理由を詳しく教えてください。また、児童の感想はどのようなものですか。 ※【CAP(キャップ)】子どもがいじめ・虐待・体罰・誘拐・痴漢・性暴力など様々な暴力から自分の心とからだを守る暴力防止のための予防教育プログラム。
回答	これまで実施してきた中で、3、4年生の発達段階が一番適していると判断しました。コロナ禍前までは3年生に対して実施していましたが、令和2(2020)年度にコロナ禍により実施できなかった年があったため、次年度に1学年引き上げて4年生で実施し、それ以降4年生で実施することとしています。 児童には感想文ではなく、むこがわCAPの方へ手紙を書く方法を取っています。教員からは、「安心・安全・自由の権利が自分にも他人にもあること、困ったときには相談することが大切で、それは決してチクリではないということが、子どもたちの心によく届いていた。」などが報告書に書かれていました。
意見	発達段階を考慮して、4年生に設定しているということがわかりました。子どもの心に響くかどうかは、早すぎても遅すぎても効果は薄くなってしまいます。試行錯誤を経て、適切な年齢での講座を開催していると感じます。アンケートではなく、「手紙」にしているのも、子どもの本音をより引き出せて、良い方法だと思います。

基本目標1	男女共同参画に関する啓発・教育の推進
基本施策2	学校等における教育の推進
1	児童生徒等への教育の充実
(4)	性の多様性に関する教育の推進

担当	母子保健課(ヒアリング回答)
質問	思いがけない妊娠時に利用できる相談窓口について、若年層にはSNSによる相談窓口の敷居が低いと思われますが、実際にSNS相談窓口を開設しているか、もし開設しているのであれば実際の相談件数を教えてください。
回答	本市単独でSNSの相談窓口は設置しておりませんが、ホームページのリンク先からSNSやメールでの相談が可能となっております。 令和5(2023)年度の「予期せぬ妊娠SOS」への相談件数は、兵庫県(神戸市を除く)で13,150件です。
意見	その場で、県の「予期せぬ妊娠SOS」へ比較的容易にアクセスできることを確認していただきました。すぐ確認していただけるご対応に真摯な姿勢を感じました。 しかし、市のホームページのリンク先からアクセスするには難しいという問題点も明らかになりました。若者達が匿名であっても相談しやすい窓口を設けたり、若者の居住地域で相談できる環境を設定するなど、彼らの不安を軽減し最悪の選択をしないような手助けがもっとできるのではないかと考えるので、これからも対応を模索してほしいと伝えました。

担当	学校教育課(書面回答)
質問	性の多様性にかかる授業について、各担任に一任するのは負担も大きくスキルによるブレもあると思いますが、それによって十分な学びができなかったり、当事者を悪気無く傷つけてしまう恐れなどはないでしょうか。養護教諭や派遣講師による均一的な授業を行うお考えはありますか。
回答	各担任に全てを任せているわけではなく、これまでも、共通の教材及び指導計画案を共有し、発達段階に応じて適切な指導ができるよう心がけてまいりました。令和6(2024)年度からは小学校の保健体育や道徳の教科用図書においても関連する内容が記載されております。引き続き、それぞれの学校の状況に応じて、互いの個性を認め合えるように取組を進めていきます。
意見	引き続き、各担任への一任ではなく学校全体が連携、内容共有して均一的な質の保たれた学びができるよう、よろしくお願いします。

基本目標1	男女共同参画に関する啓発・教育の推進
基本施策2	学校等における教育の推進
1	児童生徒等への教育の充実
(4)	性の多様性に関する教育の推進

担当	保健体育課(書面回答)
質問	性教育にかける時間数を教えてください。 性教育の効果・成果の調査についてどのように考えておられますか。
回答	学習指導要領に基づき児童生徒の発達段階に応じた適切な性教育を実施することができるよう、各学校で設定されています。 性教育の効果・成果の調査については、現在実施の予定はありません。
意見	効果・成果の調査は簡単だとは思いますが、どんな施策の展開においても、施策をより良いものに改善していくためには、効果・成果の把握が必要なことと思いますので、他市の事例など参考に、ぜひ模索・工夫してみてください。

基本目標1	男女共同参画に関する啓発・教育の推進
基本施策2	学校等における教育の推進
1	児童生徒等への教育の充実
(5)	多様な学習機会の提供の推進

担当	学校教育課(書面回答)
質問	「町の先生」事業について、年間の件数と実践例を教えてください。感想や感じられた意義を教えてください。
回答	令和5(2023)年度においては178件の実践が行われました。実践内容としては、伝承遊び、芸術、国際理解、人権、福祉、キャリア等、多岐にわたります。各分野において専門的な知識や技能を有した「町の先生」をお招きすることにより、園児・児童・生徒の意欲を高めることに寄与できたと考えています。
意見	園児・児童・生徒が、教員以外の大人と接することは大変意義のある取り組みだと思います。地域に支えられていることの実感、魅力ある多様な大人たちと接する経験、そして礼儀のある接し方など、日頃経験できない学びがあると思います。引き続き事業の周知をよろしくお願いします。

基本目標1	男女共同参画に関する啓発・教育の推進
基本施策2	学校等における教育の推進
2	ジェンダー平等の意識を育み、性の多様性を尊重する、教育環境整備の推進
(2)	誰もが使えるトイレ環境の整備と利用しやすさへの配慮

担当	施設課(書面回答)
質問	他の小中学校にもトイレの整備を促進するにあたり、何年かけて何校のトイレを整備するという計画はありますか。
回答	大掛かりな工事のため、今後も校舎等の老朽化に伴い、計画的に進める大規模改造工事等におきまして、設置スペース等の確保ができる場合には、学校と協議を行い、整備していく予定です。従いまして、具体的な年数や校数はお示しできませんが、継続的な整備に努めていきます。
意見	学校により、設備にバラつきができるのが心配です。差異ができるとすれば、できるだけ速やかに解消していただきたいです。大きな金額のかかる事業なので、しっかり計画を立てて進めてください。

基本目標1	男女共同参画に関する啓発・教育の推進
基本施策2	学校等における教育の推進
3	学校等教職員の研修の強化
(1)	子どもに正しく教え、対応するための、教職員の研修強化

担当	総合教育センター(書面回答)
質問	人権教育研修について、規模・内容等を具体的に教えてください。
回答	新規採用教員等を対象とした人権教育研修会を年2回実施いたしました。第1回は、77名の参加で、同和問題の歴史や差別に対する正しい認識と対応について学ぶ研修としました。第2回は、69名の参加で、性の多様性を知り、違いを認め合える社会について考える研修としました。
意見	新規採用者向けの人権教育研修の中には、内容がとても優れたものがあります。もしも可能な場合には、広く一般市民に呼びかけて参加を求めればと思います。 同じ研修を一緒に受けて、共通の言語・認識を共有できれば、市民への啓発効果のほか、教職員と市民との相互理解を深める一助になるとと思います。

担当	幼児教育推進課(書面回答)
質問	社会的弱者である児童生徒の性的マイノリティについて、教育関係者の理解は十分でしょうか。世代差や性差などありそうですが、現状のデータがあれば教えてください。
回答	現状のデータはありませんが、引き続き、研修等を通して職員の理解促進に努めます。
意見	学ぶ姿勢は各個人の意欲の差があると思います。同じ人ばかりが研修を受けているなどのばらつきの無いよう、誰もが等しく知識を習得できるような十分な研修を行っていただきたいです。 また、研修をしてもなかなか理解が進まないこともあるかもしれません。可能な範囲でアンケートなどによる理解度や意識の醸成の進捗度合いなどを測定し、理解促進に役立てていただければと思います。

基本目標1	男女共同参画に関する啓発・教育の推進
基本施策3	市民の主体的な学習の促進
1	男女共同参画の視点を持つ人材の育成
(1)	男女共同参画に関する人材育成のための、拠点施設ここいろの事業の充実

担当	男女共同参画センター(ヒアリング回答)
質問	講座や相談事業の参加者の中から、支援者が育っているという事例について、具体的な内容を教えてください。
回答	講座・相談の利用をきっかけに、資格を取りセンターの相談員を務めてくれる人材、子育て支援グループに参加する人材が育ちました。
意見	講座や相談をきっかけに人材が育った事例は素晴らしいと思います。行政の取り組みが市民を育て、その方々が伊丹市のために活動し還元してくださっている、好循環だと感じました。

基本目標1	男女共同参画に関する啓発・教育の推進
基本施策3	市民の主体的な学習の促進
2	市民の学習・啓発活動への支援
(1)	市民の学習、交流等の促進

担当	男女共同参画センター(ヒアリング回答)
質問	【1】 市民ネットワーク会議「ここサークル」について、順調にメンバーが増えており、素晴らしいです。ただ、チラシを拝見する限りでは活動内容が分かりません。活動内容や構成員について教えてください。また、何が倍増の要因だとお考えですか。 【2】 忙しい現役世代の参加は難しいと思うので、お元気な高齢者を活用する、高齢者は居場所を見つけるというWinWin(相互利益)な関係の構築に注力するべきとも思いますが、具体的な策があれば教えてください。
回答	【1】 各ミーティングのレジュメはメンバーに事前にメールで送付しています。日頃のセンターの運営についての改善提案、参加講座のフィードバック、主に3月のミモザの日に実施する市民発案企画講座について討議し、日々感じるジェンダー課題についてのフリーディスカッションも実施しています。メンバー構成は2団体、24個人で男女比は2:8、30代~70代となっております。 【2】 現在も70代以上のメンバーも複数名おられますので「ここサークル」について高齢者の参加を促す策は特に考えておりません。
意見	【1】 気軽に参加できることが参加者のニーズに合っていると感じます。講師の話を受動的に聞くだけでなく、自分たちが主体となり意見を出し合って、居場所づくりの側面もあると感じました。 【2】 ヒアリング時には、他のどの課よりも丁寧で真摯なご回答がいただけました。普段もセンターの職員の皆さんが温かく丁寧な対応をしておられることが伺えました。補足の説明で、「講座参加者の人数は回ごとに大きくばらつきがみられるが、気楽に都合がつけば来られるというところが増えた要因かもしれない。講座は市外の方も参加しているが、『ここサークル』は市内の方が多い。サークルで交流の機会を得たり、講座の感想を言い合うだけの気軽な会も開催している」というご回答をいただけました。無理にお元気な高齢者を増やす必要もないのかなと思いました。

基本目標2 仕事と生活の調和の推進

基本目標2	仕事と生活の調和の推進
基本施策1	性別に関わらない、仕事と子育て・介護との両立支援の促進
1	子育て中・介護中の就業促進
(1)	短時間勤務等に特化した就職相談会・面接会の実施

担当	自立相談課(書面回答)
質問	【1】 「だいたい9時から14時までの仕事就職相談会」について、開催の回数と参加者数を教えてください。 【2】 内容が一目で分かり、とても良いネーミングだと思います。希望者は多いが、企業に限られており、需要と供給が合っていないのが課題のようです。「日々求人情報をチェック」とはどのような方法でしょうか。 また、短時間労働の採用枠を増やすため企業向けの講座を開催し、その企業数を増やすことはできないでしょうか。 【3】 企業と個人のマッチングなどは実際に行っているのでしょうか。 行っているとすればどれくらいの件数が実現したでしょうか。
回答	【1】 令和5(2023)年度 開催回数:1回 参加人数:16人(男性0人、女性16人) 【2】 ハローワークの求人情報を日々チェックし、短時間勤務に応じてくれる企業の洗い出しを行っています。 あくまで求人の採用については、企業の裁量によるところが大きいため、行政が講座を開催し、企業数を増やすことは難しいと考えています。 しかし、求人情報の中で子育て中や介護中の人に対する理解のありそうな企業に対しては短時間勤務の応募について個別に相談し、短時間勤務の希望に添えるよう努めています。 【3】 就職相談会の趣旨として、働くにあたり空白がある、子育て中で短時間勤務の仕事に就いてみたいなど、事情に合う企業をさがす場として利用いただいています。企業と個人のマッチングは行っていません。

意見	【1】 求人をめぐって、世のニーズの変化は激しいものと思います。就職相談会開催の回数を増やすことを検討いただきたいです。
	【2】 想像以上の地道な作業を行っていることが分かりました。理解のありそうな企業への個別アプローチも引き続きよろしくお願いします。
	【3】 今回のヒアリングで、他の課では、個別の事情に配慮した支援も行っていると伺いました。お忙しいかとは思いますが、子育てや介護などの事情で、もう一歩が踏み出せない方もおられると思うので、場の提供だけでなく背中を押すような支援もしていただけると助かる方もおられるのではと思います。今後に期待します。

基本目標2	仕事と生活の調和の推進
基本施策1	性別に関わらない、仕事と子育て・介護との両立支援の促進
1	子育て中・介護中の就業促進
(2)	わかりやすい就業関連情報の提供

担当	自立相談課(書面回答)
質問	職業斡旋をした後のフォローも必要かと思いますが、どれくらい、またどのようにアフターケアをしているか教えてください。
回答	斡旋した後のフォローは、本人との面談、企業からの聞き取りを行い、双方の意見をもとに仕事に定着できるよう取り組みしています。
意見	斡旋後のフォローができているとのことで安心しました。勇気をもって踏み出したものの、不安を抱えながらの就労かと思いますので、今後もフォローをしていただけるとありがたいです。

基本目標2	仕事と生活の調和の推進
基本施策1	性別に関わらない、仕事と子育て・介護との両立支援の促進
2	子育て中・介護中の就業継続・キャリア形成支援
(1)	子育て・介護との両立に対する職場や周囲の意識改革のための啓発

担当	男女共同参画課(ヒアリング回答)
質問	「男女共同参画推進事業所表彰」の応募総数を教えてください。応募数の推移とその要因が分かれば教えてください。 また、表彰されたことにより知名度のアップ、求人希望者増など影響は出ていますか。
回答	男女共同参画社会の形成に貢献、または男女共同参画への積極的な取組を行ったと認められる事業所を表彰し、これを公表することで、市民・事業者双方への意識啓発を行い、男女共同参画社会の推進を図っています。 令和4(2022)年度2社、令和5(2023)年度1社の申込みがあり、精査した結果、申込みされた事業所に表彰を行いました。表彰について公表することで、表彰された事業所の知名度の向上を図るとともに男女共同参画及び女性活躍の実践につなげております。
意見	応募総数が1、2社となると審査の意義が薄いと感じます。まずは応募数を増やす工夫をお願いしたいです。例えば、一度受賞した企業の2回目の応募も可能にする、表彰によるイメージアップや知名度向上につながることを広くアピールし、応募したいと思えるコンクールにするなど、いかがでしょうか。 事業の周知についてですが、表彰事業が記事になるということは、その会社にとってもアピール材料となります。そして、男女共同参画が大切なこと、表彰してもらえるほど「良いこと」であるということを全市民に対してアピールして、世の中の雰囲気を変えるのに役立つと思います。 また、過年度の表彰企業も紙面に載せれば良いと思います。「私の会社も、がんばってるんやー。」と誇りをもてます。

基本目標2	仕事と生活の調和の推進
基本施策1	性別に関わらない、仕事と子育て・介護との両立支援の促進
3	男性の子育て・介護への主体的な関わりの促進
(1)	男性の子育て・介護への主体的な関わりの促進

担当	母子保健課(ヒアリング回答)
質問	【1】 「もうすぐパパママ教室」開催回数・参加人数について教えてください。 参加者からの反応はいかがでしたか。 【2】 令和5(2023)年度の参加人数は妊婦全体の何割に当たりますか。 【3】 第2子以降になるにつれ参加は減少すると思いますが、人数分布のデータがあれば教えてください。また参加者の減少への対策などがありますか。
回答	【1】 令和5(2023)年度は、24回開催、妊婦219人、パートナー181人、祖父母8人、合計408人の参加がありました。うち、1人を除きすべて初産婦で、初産婦の全員から「教室に参加して満足」の回答をいただいております。 【2】 令和5(2023)年度の妊婦への新規母子手帳発行1,311件に対する参加率は、16.7%です。 【3】 令和5(2023)年度は【1】のとおり、令和4(2022)年度は初産婦179人、経産婦1人、令和3年度は初産婦126人、経産婦0人、令和2年度は初産婦95人、経産婦0人、と例年初産婦の参加がほとんどです。教室の内容は、赤ちゃんとの生活について、沐浴体験やおむつ交換体験など初めて赤ちゃんを迎える家族を対象とした育児教室であり、また、アンケートでは経産婦を除く全員が「教室に参加して満足」と回答しています。想定している事業対象者の満足度が高いことや経産婦は子育て経験があることから、現時点では経産婦を対象とした育児教室の開催や託児などの予定はございません。事業のご案内は、母子手帳交付時や妊娠8か月アンケート送付時に行っており、令和4(2022)年度からは1回の定員を前年度の1.8倍に増やして対応しております。
意見	【1】 パートナー同伴の参加が8割以上というのは評価できると思います。「疑似妊婦体験」など楽しい取り組みもあり、満足度の高い教室であること、素晴らしいことと思います。 【2】【3】 年々参加率が上がっているとはいえ、10%台での推移は低いと感じます。SNSをはじめ、様々な媒体から情報を得られる時代なので仕方がないのかもしれませんが、しかし、直接質問できる、同じ境遇の方と気持ちを共有できる、姿を見るだけでも勇気づけられる、伊丹市ならではの情報も得られるなど、意義は大きいと思います。長期目線で

	は、その後の産後うつや虐待の防止などにも関わってくると思うので、参加率向上にご尽力いただきたいです。例えば、初産婦と経産婦とで内容を変える、上の子のための無料託児を準備するなどいかがでしょうか。
--	---

担当	次世代育成課(ヒアリング回答)
質問	若い男性保護者間の情報交換の場は、SNSやZoom(ズーム)も利便性が高いと思いますが、そのような試みはあるか教えてください。
回答	父がつながり集まる子育てひろば「ととりば」を月1回第3日曜日に開催し、場を設けていることから、現在のところ、SNSやZoomを活用した情報交換の場は設けていません。
意見	若い男性保護者がSNSを利用しているケースは多いと思うので検討したいと前向きな回答をいただきました。一方で、運営時の現場での印象として、『ととりば』は、初めて参加するお父さんが、まずはお母さんと一緒に来て、その後お父さんと子どものみでのリピーターになることがあり、そこからお父さん同士の交流が広がるケースも多い。SNSやZoomよりも直接顔を見合わせて話す交流の方がいいのではないかと感じた。」とのことでした。今後柔軟に対応していきたいとお考えを示していただけたので、実際に運営現場で感じた感触も大切にされながらも柔軟な展開に期待したいと思っています。



担当	伊丹病院(書面回答)
質問	【1】 院内でのマタニティークラスへの男性の参加状況はいかがですか。 【2】 院内でのマタニティークラスは何年ぶりの再開でしょうか。参加者の反応が分かれば教えてください。また、講座の休止期間において、マタニティークラスがなかったことによる弊害などがあれば教えてください。
回答	【1】 マタニティークラスの前期・後期ともに男性(パートナー)の参加は自由にいただいています。参加者の約半数がパートナーとともに参加されています。 【2】 令和2(2020)年3月以後、3年ぶりの再開です。参加者からは実際に分娩する病院、病棟、分娩室等の見学ができてお産に向けてイメージしやすいと声をいただいています。マタニティークラスがなかった時期には個人の保健指導を充実させて補っていたので弊害はありません。
意見	【1】 マタニティークラスや市民講座へは、男性(パートナー)の参加を積極的に呼びかけて「すてきなパパ」になるため、すすめていただきたいです。 【2】 コロナ禍では個人対応をしていたとのこと。お産に向けてのイメージがしやすく、安心してその日を迎えられるとても大切な企画だと思うので、今後も引き続き継続をよろしくお願いします。

担当	男女共同参画センター(ヒアリング回答)
質問	固定的性別役割分担意識の解消に向けて、「問題意識をもっていない人」に届けるための工夫として具体的な案はありますか。
回答	「鳴く虫と郷町」や「ミモザの日」などでは、気軽に誰でも参加して楽しめる点に注力し、センターの事業を知るきっかけとなるようセンターに足を運んでもらっています。
意見	センターの5階ということもあり、目的を持った人以外なかなか立ち寄らない場所ですが、様々なイベントを誘致することで今まで「ここいろ」を知らなかった方も足を運ぶきっかけになっているようです。せっかく来た方へは、今後のチラシを渡したり、少しお話しするなど、その一度きりにならない工夫もあればと思います。むしろどんどんと外へ出て、あつかましいくらいのアピールがあっても良いと思います。

基本目標2	仕事と生活の調和の推進
基本施策2	全ての人の地域社会への参加促進と、地域活動における男女平等の推進
1	子育て中・介護中の地域社会参加促進
(1)	子育て中・介護中の人の地域活動等への参加支援

担当	地域・高年福祉課(書面回答)
質問	ボランティア活動をすることでポイントをもらえる「福祉サポーターポイント事業」について質問させていただきます。 【1】 ボランティア活動者数の男女別のデータはありますか。ボランティア活動内容に関して、男女別のデータはありますか。 また、補助金の実績と数値目標があれば教えてください。 【2】 ユニークな取り組みだと思います。交換申請件数は29件だったとのことですが、どのような方が参加されていますか。「子育て中・介護中の人の孤立を防ぐため」という狙いと合致していますか。この事業は今後も持続可能だとお考えですか。
回答	【1】 男女別データはありません。助成金実績額:72,000円 【2】 60歳以上の方が多く参加されています。子育て中・介護中等、参加者の個別事情については不明です。 なお、本事業は、福祉活動等の担い手が減少する中で、地域住民によりボランティア活動が促進されることを目的とする事業であり、あくまでその目的の副次的なものとして、当該方々の孤立解消にもつながればと考えております。 様々なご事情を持たれる方々にも積極的にご参加いただけますよう、引き続き周知等に努めます。
意見	【1】 男女共同参画施策に資するためには、ある程度の性別データは必要かと思います。また、活動者のことをある程度把握しておけば、そのデータは活動の促進に役立てられると思います。 【2】 「福祉活動の担い手の確保」「参加者の孤立解消」という双方にメリットのあるユニークな取り組みで素晴らしいです。今後さらなる周知活動により、ますますこの事業が発展することを期待します。

担当	次世代育成課(ヒアリング回答)
質問	「育児ファミリー・サポート・センター事業」について、協力会員として活動するための必須講座の開催が年に2回というのは少ないでしょうか。その講座を受けられないためになかなか活動開始できない方もいます。実技が必要なものはもちろん講座への参加が必須ですが、座学のはオンライン講座も開催するなど、機会を増やすことはできないでしょうか。
回答	他市では2～3回程度の講座や映像資料の視聴により協力会員として活動できるところもありますが、本市では安全・安心とともに支援の質の担保のため、協力会員として活動するにあたり、7月と2月に各8回開催する必須講座の受講を求めています。なお、必須講座については、1年間で8回全ての受講を求めるものではなく、受講できなかった講座については年をまたいで受講いただくことも可としており、ご自分のペースでの受講にも配慮しています。 オンライン講座については、座学についても、受講者が子育て中の場合、センターに来ていただいて一時保育を利用いただいた方が、安心して受講いただけるとの考えにより、現在のところオンライン講座の開催は予定していません。
意見	協力会員の安全安心の質の担保を貫く姿勢を評価いたします。しかしながら、協力会員が不足しているのは事実です。オンラインだからといって必ずしも質が下がるわけではありません。知識定着の確認や、内容によってオンラインでも可能な講座を精査するなど、今一度オンラインの導入をご検討いただきたいと思います。

担当	次世代育成課(ヒアリング回答)
質問	【1】 「子育てコンシェルジュ」について詳しく教えてください。 【2】 「子育てコンシェルジュ」の周知をどのように工夫されていますか。 また、事業実績・成果について教えてください。
回答	【1】 子育て世代包括支援センター事業として、「子育て支援センター」「教育保育課」「保健センター」の3機関が、連携をとりながら妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供しています。子育て支援センターの子育てコンシェルジュは2名になります。 【2】 「子育てコンシェルジュ」の周知では地域子育て相談支援機関として、市ホームページ、Instagram(インスタグラム)、デジタルサイネージ、広報伊丹、4か月健診などを活用しています。 事業実績・成果としては、相談受付件数が3,311件、内訳としては面談2,899件、電話324件、オンライン82件、メール6件で、相談受付件数のうち他課へつないだケースは183件で、子育ての情報提供やオンライン、メール相談を実施し、個々のニーズや必要に応じたサービスを適切に選択できるようサポートに努めました。
意見	【1】 子育てコンシェルジュ2名でこの業務量をこなしておられることに脱帽いたします。質の担保のために、有資格者であることはもちろん、人柄も大切で、どんな人にも務まるものではないことがよくわかりました。しかしながら2名では限界があると思うので、後継者育成にも取り組み、持続可能な事業にしていきたいです。 【2】 質・量ともに大変な作業を少人数でこなしておられます。スタッフの増員・育成は急務と思います。



伊丹の子育て支援のシンボルキャラクター「すくすくちゃん」

基本目標2	仕事と生活の調和の推進
基本施策3	多様な働き方の推進
2	女性の学び直し・能力開発の支援
(1)	学び直しの場合、能力開発の機会の紹介や提供

担当	男女共同参画センター(ヒアリング回答)
質問	就労支援講座について、定員を超えるのは素晴らしいです。 【1】 何が要因だとお考えですか(周知方法、テーマ、日時、場所など)。 【2】 定員を超え、受講できなかった方々も受けられるような第2回の開催などは行われたのでしょうか。
回答	【1】 対象とした50代前後の方の多くが結婚後M字カーブの谷で離職していたり、有職者でも子どもの自立や介護の開始といったライフステージの変化に合わせて働き方を見直す時期にあるため、ライフプランのサポートを望んでいたからだと考えます。 【2】 定員を超えた方についても調整して希望者全員を受け入れました。
意見	対象者を広くすると、テーマが曖昧になり誰の心にも響きません。この事業ではあえて対象者を狭めてテーマを明確にすることで定員を超える応募があり、素晴らしい成功事例だと思います。当事者ならではの悩みに寄り添った講座だと思います。

基本目標2	仕事と生活の調和の推進
基本施策3	多様な働き方の推進
4	多様なライフスタイルを選択できる風土づくり
(3)	新たなライフスタイルに応じた新たなニーズの把握

担当	男女共同参画課(ヒアリング回答)
質問	「男女共同参画推進ネットワーク」において、新しい働き方の情報収集や共有はできたとのことです。これを施策に反映するには至っていないようですが、令和6(2024)年度には反映していく予定ですか。また実現可能なのはどのような取り組みでしょうか。
回答	「男女共同参画推進ネットワーク事業」は各事業所が主体となって、事業所毎に問題解決を進めていくものです。各事業所における取組みを情報共有することで、各々が抱えている課題の共有や多様な人材が活躍できる職場づくりのきっかけになったと思います。企業間の情報交換会を経て、新たな制度導入を社内検討されている例もありました。 令和6(2024)年度は、ワークショップの成果等の発信方法について各事業所と検討していきます。
意見	他業種が交流できる場で参加者同士が意欲的に情報交換を行っていることが良くわかります。この事業を通してますます伊丹の事業全体が活性化していくことと思います。

基本目標3 女性の活躍の推進

基本目標3	女性の活躍の推進
基本施策1	意思決定過程への女性の参画拡大
1	政策・経済分野における意思決定過程への参画促進
(1)	政策分野における意思決定過程への女性の参画の促進

担当	人事課(ヒアリング回答)
質問	【1】 女性の参画促進に関して、どのように取り組んでおられますか。 【2】 審議会での充て職の委員とは、真に実力で評価され、選出されているのでしょうか。 【3】 女性リーダーをロールモデルとして紹介することは理解できますが、多くの女性がリーダーではなくサブリーダーで働くことを希望しています。そのような層への働きかけはどのように行っているか教えてください。
回答	【1】 女性の割合が低い技術職員においては、就職説明会に技術職員の女性管理職が参加し、働き甲斐や実際の業務内容等の説明を行っています。 【2】 充て職は特定の職にある者を別の特定職に充てるものなので、現状では充て職委員は機械的に選出されています。今後は女性活躍の趣旨を踏まえて、充て職の選択肢を広げる取組を各部署に促していきます。 【3】 女性管理職への積極的な登用に向けてどのような研修が必要なのか、女性職員に対して、アンケートを実施し、研修のあり方や今後の取り組みを検討しています。
意見	【1】 充て職の選択肢を広げる取組に期待します。 いろいろな切り口を見つけて、各部署への働きかけは粘り強く続けてください。 【2】 機械的に選出されている充て職ですが、関係機関の判断に委ねている以上、自然な増加は見込めないと思います。対象の役職を緩和する、女性の選出人数を指定するなど、女性も確保できるような具体的な働きかけが必要かと思います。 【3】 ヒアリングでは「男女関係なく」という説明を何度も口にされましたが、残念ながらまだどこにでもあり、女性の抱える「ガラスの天井」という見えない障壁を日々感じて

	います。そのため、女性だけと特定したり女性に重きを置いて、リーダーだけでなく様々な選択肢を提供できないかをお願いしました。またアンケートを実施した結果、女性のリアルな声は得られたのかどうかもお聞きしました。ご回答は、「男女関係なく能力がある方が昇進していただけたらと思う、男女平等と言いつつ家事の負担等はまだまだ女性の負担が多いと思うので業務の配慮が必要だ」という声もある。制度のあり方、業務のあり方の見直しが必要と考えている」とのご回答でした。すべてをご理解いただくのはまだまだ難しいと感じつつ、第一歩として声は届けられたかなとも思いました。 一方で、男女関係なく「管理職になりたくない」という方が多いという問題もご提起いただきました。理由を伺うと、管理職における業務を担いながらも進捗管理もするなど目に見えにくい超勤の実態をお話していただきました。公的機関に限らずどここの企業でも抱えている問題でしょうから、このような貴重な意見交換の場を大切にしながら問題意識を共有して解決策を共に考えていけたらと思います。
--	--

担当	男女共同参画課(ヒアリング回答)
質問	審議会等の女性登用について、令和2(2020)年度には28.4%で、令和8(2026)年度の目標値が40～60%に設定されています。令和3(2021)年度以降の推移も教えてください。順調な推移か、調整しなければ達成は難しいのか、どのような状況だとお考えですか。
回答	令和2(2020)年28.4%、令和3(2021)年29.3%、令和4(2022)年31.8%と微増傾向となっています。引き続き、目標値40～60%に向け女性の参画促進を図っていきます。
意見	各依頼先の事情があると思いますが、目標数値がある以上は実現できるような働きかけが必要ではないでしょうか。例えば、委員の総数を増員し増やした分そのまま女性を起用する。もしくは、起用できる役職に制約がある場合には、それを緩和するなど検討していただけたらと思います。

担当	男女共同参画課(ヒアリング回答)
質問	審議会等委員の女性の比率を上げるためには、一時保育もいいが、パートナーや親に安心して預けられるためにどういう支援を求めるか、具体的にどのような声が当事者から上がっているのか教えてください。
回答	審議会の開催は平日開催が多く、家庭への支援が求めにくい現状があるかと思います。 審議会等開催時の一時保育の実施など女性が参画しやすい環境整備を進めており利用される方もいらっしゃいます。女性が活躍できる環境づくりについては家庭の理解も必要不可欠ですので、引き続き、男女共同参画の推進を図っていきます。
意見	土日夜間の開催となると、他の委員や市の職員のワーク・ライフ・バランスとの兼ね合いが難しく、平日開催で一時保育を利用していただくのがいいと考えているとの回答でした。それでも試みとして、土日夜間の開催を一回してみても、反応をみるのはいかがかと提案しましたが、消極的な返答でした。

基本目標3	女性の活躍の推進
基本施策1	意思決定過程への女性の参画拡大
2	地域活動における意思決定過程への参加促進
(1)	地域活動における意思決定過程への女性の参画の促進

担当	まちづくり推進課(書面回答)
質問	自治会や地域自治組織等の地域活動団体において、固定的役割分担意識の解消に向けた啓発の内容を具体的に教えてください。また、自治会のリーダーに向けての研修などはありませんか。
回答	「伊丹市自治会連合会」と協働し、自治会役員向けの研修会を実施しており、多様な主体が活躍できることを目指したテーマや講師を候補として挙げるなど配慮しています。
意見	まずは自治会役員の意識を高め、それを自治会活動に反映していただけることを望みます。

基本目標3	女性の活躍の推進
基本施策3	女性のキャリアの形成支援
3	女性の就業及び就業継続の支援
(2)	就業相談の実施

担当	自立相談課(書面回答)
質問	就業支援や就労支援を実施するにあたって、担当者の高いスキルと幅広い専門知識が必要だと思います。どのような研修をされていますか。
回答	質問内容のとおり、就労支援については、高いスキル、幅広い知識が必要になるため、「生活困窮者自立支援制度人材養成研修」を受講いただいています。 また、高いスキルを維持するため、就労支援員の採用にあたり、キャリアコンサルティングの有資格者や就労支援経験者を応募資格の要件としています。
意見	養成研修や応募資格の要件も設けるなど、支援員の質の高さの維持もされていて安心できます。

基本目標4 困難を抱える女性への支援

基本目標4	困難を抱える女性への支援
基本施策1	感染症大流行その他大規模災害の影響を受けた女性への支援
1	社会的・経済的に影響を受けた女性への支援
(1)	失業等の影響を受けた女性への支援

担当	男女共同参画センター(ヒアリング回答)
質問	企業側の求めるスキルの変化と、就労希望者/就労者が提供できるスキルの変化(おそらく特に家庭内の事情の変化に伴って)に対応できる支援を行っていますか、具体例を教えてください。
回答	資格取得や職業訓練に関する各種公的支援制度やそれぞれの技能を生かす就職先の情報を提供しています。
意見	ヒアリングではより具体的に支援例を説明していただきました。就労希望者個々の課題を整理するためにまずはお話を聞いたり、「チャレンジ相談」では起業するための資格に関する情報を提供したり、「就労支援相談」では家庭内の事情により就労に戸惑う方のカウンセリングを行ったり、実際に就労先検討のためにハローワークにつなげたり等、個別に丁寧に対応しているため、満足度が高いとの回答でした。信頼のおける対応で安心しました。引き続きよろしくお願いします。

担当	自立相談課(書面回答)
質問	就労支援の具体例を、可能な範囲で教えてください。
回答	「就労支援」の具体的な事例として、失業している、ひとり親家庭の世帯に対し、再就職への支援を実施しました。 生活が安定するまでの支援として、「住居確保給付金」、「フードシェアリング(食料支援)」を活用し、最終的に保育関係の仕事に内定しました。
意見	暮らしを守り、命を守る「最後の砦」のような大切な事業と思います。しんどい中でも、いつも笑顔の見えるような窓口であってほしいと祈ります。

基本目標4	困難を抱える女性への支援
基本施策1	感染症大流行その他大規模災害の影響を受けた女性への支援
2	妊産婦等への支援
(1)	妊産婦等への支援

担当	母子保健課(ヒアリング回答)
質問	妊産婦や乳幼児を育てる女性に対して、「必要な支援」とは、たとえばどのようなものか教えてください。
回答	「必要な支援」は対象者により異なりますが、例えば訪問において子どもの成長を確認したり、遊びの広場や子育てサービスの案内などがあります。また、電話で育児への気持ちを傾聴するなどの支援も実施しています。保育所のご相談があれば教育保育課へ、家事支援のご相談があればこども福祉課へなど、他課への「つなぎ役」を担うこともあります。
意見	長期にわたり「切れ目のない支援」を実現し市民にとって、とても頼りになる存在と思います。 また、対象者の希望に応じて、丁寧な支援をしていることが分かります。子どものこと、自分自身のこと、パートナーとのことなど多くの悩みがあり命にもかかわる事例もあると思うので、引き続き丁寧な支援をよろしくお願いします。

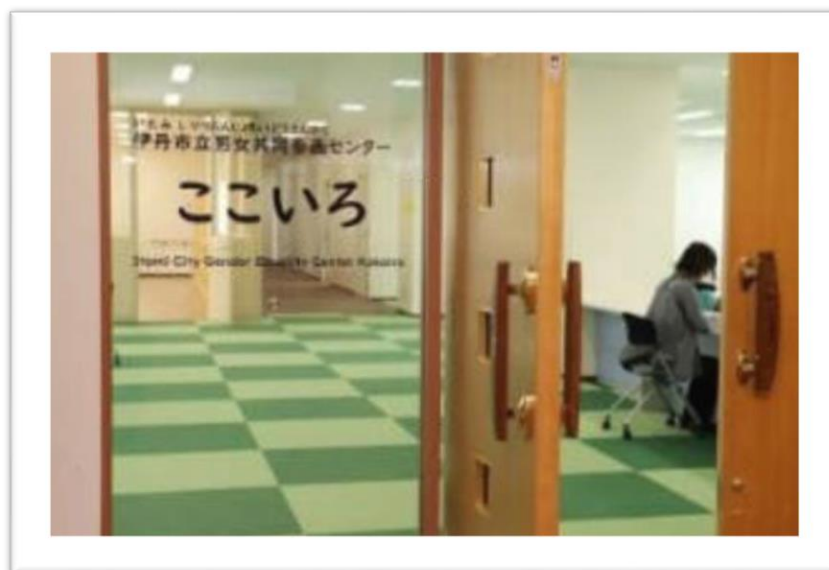
基本目標4	困難を抱える女性への支援
基本施策2	心身の不調を抱える女性への支援
1	自殺の予防
(1)	自殺の原因となる社会的要因に応じた支援

担当	健康政策課(ヒアリング回答)
質問	【1】 「いたみ健康・医療相談ダイヤル24」は、命を守る大変大事な取り組みだと思います。利用状況・相談件数、また内容について差し支えない範囲で教えてください。 【2】 SNSなどによる支援窓口はありますか。あるとすればどのように提供しており、相談件数はどれくらいか、さらに相談の敷居を下げる工夫があれば教えてください。
回答	【1】 「いたみ健康・医療相談ダイヤル24」では、医療・健康相談、出産・育児相談、メンタルヘルス、介護相談、夜間・休日の医療機関のご案内等、様々な相談に対応しております。相談件数は令和5(2023)年度は21,904件、そのうち、「ストレス・メンタルヘルスの相談」は1,969件です。主な相談内容は、「痛み、発熱、精神症状」となっており、こころの相談は上位を占めており、心身の不調時に相談できる市民の命を守る窓口となっております。 【2】 厚生労働省のSNS相談ページの紹介を広報にて実施しております。「ゲートキーパー」として傾聴する姿勢を職員及び市民に周知し、相談者が相談しやすい関係性を築けるよう啓発しております。
意見	【1】 「市民の命を守る窓口」として、必要時に即応できる体制を確保されているのは素晴らしいと思います。また、電話での24時間体制での相談は外部委託とのことでしたが、委託業者先を変えることはあるのかとお聞きしたところ、今の業者で現状対応が悪いとの報告はほとんどない上に、24時間医師が常駐できるところが少ないため、頻繁に業者が変わることはないとの回答で、安心して利用できるのではないかと思います。今後とも、頼りにしています。 【2】 厚生労働省のSNS相談窓口はあるとの回答でした。また、窓口対面对応においても、例えば給付金支給時の面談で母親が来ていなかったら、別の日に面談を設けて声かけを行うなど職員も対応にあたっているとのことでした。今度も細やかなご対応をお願いします。

基本目標4	困難を抱える女性への支援
基本施策2	心身の不調を抱える女性への支援
1	自殺の予防
(2)	男女共同参画の視点からの啓発

担当	男女共同参画センター(ヒアリング回答)
質問	中高生向けの、講座案内のチラシやパンフレットの配布場所をどのように工夫していますか。
回答	市が中高で行う講座時に配布する、保護者向けの連絡用SNS、教育委員会ホームページ、市のイベントカレンダー(Web)等に配布してきました。
意見	中高生に対しては、配布物の設置場所をもっと柔軟に考える必要があると思います(カラオケボックス、ゲームセンター、ファミリーレストラン等)。市民を巻き込んだ働きかけを期待します。

伊丹市男女共同参画センター 「ここいろ」



担当	健康政策課(ヒアリング回答)
質問	【1】 ゲートキーパー研修とは、どのような内容ですか。 【2】 ゲートキーパー研修の成果についてどのように把握しておられますか。 【3】 また、ゲートキーパーの方の心のケアは行なわれていますか。 【4】 市民を対象としたゲートキーパー研修は可能でしょうか。
回答	【1】 市職員が、来庁者の自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応をとることができるよう、ゲートキーパーの役割や傾聴の方法についてロールプレイを交えて実施しています。 【2】 研修後のアンケートにて理解度が98%と高値であったこと、また、自殺対策においては庁内の連携が重要となりますが、連携先である他課の役割についての理解を促すことができたと考えます。 【3】 研修内で、心の回復体操など具体的なケア方法を伝えております。 【4】 市民向けの研修については、現在市内の中学生を対象に実施しております。幅広い世代の市民に対しても実施できるよう現在検討を進めている所です。
意見	【1】及び【3】 ゲートキーパーは限られた有資格者ではなく、市職員全員を対象とした「心構え」のようなものだということが分かりました。全職員がこのような研修を受け、共通理解をもって職務に当たっておられることは市民としてありがたいことです。ゲートキーパーになる側の心的負担も心配なので、心の回復についても必ずセットで組み込むよう継続していただきたいです。 【1】及び【4】 命を守ることに對して、すべての職員が一定レベル以上のスキルと認識を共有できるのは、すばらしいことと思います。 「命が大切」ということを直接大人たちが子どもたちに伝えること、熱心に伝える姿や態度を子どもたちに見せるということが、今の時代にとっても大切なことと思います。

基本目標4	困難を抱える女性への支援
基本施策2	心身の不調を抱える女性への支援
2	女性特有の心身の変化に関する理解の促進
(1)	女性特有の心身の変化に関する本人及び周囲の理解の促進

担当	健康政策課(ヒアリング回答)
質問	子宮頸がん検診・乳がん検診等の各種検診について、周知方法の新たな策を教えてください。 また、大学や専門学校と連携して、対象者に子宮頸がん検診の必要性の周知方法などはお考えでしょうか。
回答	若い世代に対する啓発にはSNS等の活用も有効と考えておりますので、世代にあった啓発も検討していきます。 また、大学等については市民割合等も確認しながら連携の可能性を模索していきたいと思っております。
意見	大学生や専門学校生は市や県をまたいで通学するため、市としての対応は難しいとの回答でしたが、国や県に要請するなどして大学や専門学校と連携し情報提供が必要な対象者へのアプローチを模索してほしいとお願いしました。また、ピルを使用する若者もいるので、その流れで支給されたクーポンを使用した検診の受診につながれば良いと思います。そもそも若年層にとっては受診への敷居が高い産科・婦人科へいくことがプラスのイメージになればいいと思うともお伝えし、貴重な意見交換ができました。

担当	伊丹病院(書面回答)
質問	女性医師や看護師、助産師による働く女性自身が行う講演や講座は、非常に人気が高く魅力的なものになると思います。お忙しいとは思いますが、オンライン講義などを検討いただきたいのですが難しいでしょうか。また、もしすでに多く行っているとすればどのように行っているのか教えてください。
回答	コロナ以後Zoomで講演の開催のご依頼をいただいたこともあります。出前講座をするスタッフの意見としては実際に受講される方の反応を見たいとの意見もありますのでご要望があれば検討したいと思っております。
意見	対面での開催によって、参加者の反応が見たいことは理解できます。ただZoomなどオンラインにすることで、より多くの女性の悩みを解決する機会を提供できるのではないかと思いますし、カメラオフのオンライン開催でこそ開示できる個々の悩みもあるかもしれません。もし要望が出た場合には検討いただければと思います。

基本目標4	困難を抱える女性への支援
基本施策3	貧困等生活上の困難に直面する女性への支援
1	経済的に困難を抱える単身女性の孤立・貧困への支援と、社会とのつながり確保
(2)	社会とつながりが持てる仕組みづくり

担当	地域・高年福祉課(書面回答)
質問	【1】 課題を抱える対象者との信頼構築のための工夫や心掛けていることを教えてください。また、支援員の勤続年数は何年ですか。 【2】 支援員の育成のためどのような研修をしていますか。
回答	【1】 信頼関係の構築には、粘り強く家庭訪問や面談を行い、対象者のニーズの傾聴と抱えている問題について対象者と共に考えるという伴走型支援を行うことを心がけています。 また、複雑・複合化した課題を抱える対象者には、課題の数に応じて支援する専門職も多くなります。参加支援コーディネーターの勤続年数は「伊丹市社会福祉協議会」に入職して15年程度ですが、各々の対象者を支援する専門職は新人職員から勤続20年等、様々になります。専門職どうしが連携し、お互いにフォローしながら対象者を支援しています。 【2】 庁内、社会福祉協議会の主査級職員で「包括化支援担当者会議」を毎月1回開催しています。会議の中で研修や支援会議を実施しており、他部署と連携しながら対象者支援する方法や、地域活動や人と交流できる場への繋ぎ方などを、学んでいます。また会議において学んだことを自所属にてフィードバックすることにより、各課の職員の育成も行っています。
意見	信頼関係の構築のために丁寧な支援を心掛けていることが良くわかりました。長期的に対応が必要な取り組みなので、勤務歴の長い支援員の活躍と同時に、新しい担い手の育成も進めていくことを望みます。

基本目標4	困難を抱える女性への支援
基本施策4	ひとり親家庭への支援
1	子育てに関する支援
(1)	子どもの進学・就職に関する支援

担当	自立相談課(書面回答)
質問	支援対象者が自ら課題と感じていない場合、支援者側はゴールをどこに設定しているのでしょうか。
回答	支援のゴール設定については、個々の世帯に応じてさまざまであり、抱える課題によっても異なってきます。 支援者側の意識として、子どものいる世帯が孤立せずに、困ったときにSOSをキャッチできるよう、修学支援を通じて、つながりが途絶えないような取り組みをしています。
意見	支援の必要性を感じていない場合、目標設定がなく判断の難しいケースだと思っています。しかしながら、つながりが途絶えないよう、行政側から積極的な関係づくりを続けていることは素晴らしいと感じました。

基本目標4	困難を抱える女性への支援
基本施策4	ひとり親家庭への支援
1	子育てに関する支援
(2)	子どもに対する教育の支援

担当	こども福祉課(書面回答)
質問	【1】 ヤングケアラーと思われる子どもについて、関係機関と連携して確認した件数及び内訳と、子ども本人からのSOSによって確認できた件数をそれぞれ教えてください。 【2】 ヤングケアラーの問題は、子どもたちの声を拾えていますか。拾えているとすればどのように集め、どのように対応できているか具体的に教えてください。

回答	【1】 令和5(2023)年度は関係機関と連携し16件のヤングケアラーを確認しました。ヤングケアラーに関して、子ども本人によるこども福祉課への直接相談はありませんでした。 【2】 市内小中学校に対し、子ども本人へ相談を促す相談啓発カードを配布しております。ただし、ヤングケアラーに関して、子ども本人によるこども福祉課への直接相談はありませんでした。
意見	【1】 子ども本人による直接相談は無いとのこと。引き続き関係機関との連携を強固にし、兆候を逃さず支援につながるよう、よろしくお願いします。 【2】 子ども自身がなかなか福祉課へ直接相談することは難しいかと思います。本人の周りの教職員や友人などが彼らの声を拾えるような仕組みやアプローチを検討、実施していただくようにお願いします。

基本目標4	困難を抱える女性への支援
基本施策4	ひとり親家庭への支援
1	子育てに関する支援
(3)	子育てに関する不安や孤独感を軽減するための支援

担当	自立相談課(書面回答)
質問	こども食堂開設までのフォロー体制は万全でしょうか。マッチングの具体的な内容を教えてください。また相談から開設に至った事例は何件ありますか。それは相談件数に対して何%ですか。
回答	開設までのフォロー体制については、行政でできる限りのことは行っています。マッチングの具体的な内容としては、立ち上げに係る補助金関係の情報について社会福祉協議会を案内しています。 また、こども食堂開設にあたり学習支援を行っていく予定がある場合は、当課が行っている大学生、専門学生のボランティア派遣について情報提供を行っています。
意見	適切かつ充実した情報提供ができていると感じます。ボランティア派遣や、補助金関係など、物的人的資源、あらゆる情報提供があり、相談者は大変心強いと思います。

担当	こども福祉課(書面回答)
質問	【1】 育児や子育ての不安に対し、相談者はどのように相談先を知ることができたのでしょうか。有効な周知方法がわかれば教えてください。 【2】 乳幼児だけでなく、小中高生とシングルマザー等ひとり親は、複雑な問題に一人で対応する不安を感じておられるので、その対応窓口はどうなっているのか教えてください。
回答	【1】 市ホームページや「いたみすくすくぶっく」等で周知・啓発を行っています。 【2】 小中高生に関する相談については、こども福祉課の家庭児童相談員が対応します。シングルマザー等ひとり親家庭に関する相談についてはこども福祉課の母子・父子自立支援員が対応します。
意見	【1】 本人からの相談のほか、関係機関との連携による気づきからも支援につなげるよう、よろしくお願いします。 【2】 児童相談員や自立支援員が対応されているとのこと、ありがたいです。孤立に悩む方々に行政の支援の手が届いたこと自体は喜ばしいことですが、彼らへの継続した支援はできているのでしょうか。子どもの年齢や親の就労環境の変化に応じた悩みが出てくるかと思います。ぜひ継続した支援体制の構築をお願いします。



いたみすくすくぶっく

基本目標4	困難を抱える女性への支援
基本施策5	複合的に困難な状況にある人への対応
1	女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている人への対応
(1)	障がい者、外国人などで、女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている人への人権尊重の観点からの対応

担当	同和・人権・平和課(書面回答)
質問	外国人親子の対応に、保育所・幼稚園・学校が苦慮されているそうですが、現場に丸投げではなく、行政としてどのような具体的な支援をしているか、また提案しているか教えてください。
回答	同和・人権・平和課には、「外国人相談窓口」を設置しており、外国人からの相談(当課で解決できない事案については、担当課と連携して)対応しています。学校園にもチラシを配架していることから、外国人だけでなく、教員へも周知しており、教員からの相談内容によっては必要な部署へ取り次ぎも行っております。 また、外国人の生活支援の一環として、市民団体と協働で日本語教室を実施しています。外国人の親または子(未就学児は除く)が受講でき、生活のための日本語を学ぶことができる内容となっています。
意見	日本語教室を実施されているとのことで、外国人親子にとってはありがたいサービスだと思います。そういった教室への参加を契機として、より具体的な支援につながっていくことを期待しています。

担当	障害福祉課(書面回答)
質問	障がい者への医療対応も変化しているため、支援側も苦慮していると思います。ただ対象者が特殊なだけに「抱える」と大変なので、チームを構築する仕組みはぜひ検討してほしいです。具体的にどのような仕組みを考えておられるのか教えてください。
回答	障がい者の福祉サービスの利用者についてはそれぞれ相談支援専門員が担当しており、福祉サービスを利用していない障がい者については委託の相談支援事業所が相談に応じ支援を行っています。いずれも関係機関とチームを構築し、連携して課題解決に取り組んでいます。
意見	チームでの支援活動を行っているとのことで安心しました。専門家集団でありながら、個々で抱えることなく、連携し「チーム福祉」で支援していただければと思います。それにより対象である障がい者の皆さんが安心してサービスを利用できることにもつながると思いますので、引き続きよろしくお願いします。

基本目標5 暴力など、女性に対するあらゆる人権侵害の防止

基本目標5	暴力など、女性に対するあらゆる人権侵害の防止
基本施策1	性暴力の防止
1	性暴力に関する啓発の強化
(1)	全ての人に対する性暴力の防止の啓発

担当	男女共同参画課(ヒアリング回答)
質問	【1】 高等学校での「デートDV防止講演会」の反応はどのようなものでしたか。その講演会が実際の相談に繋がった事例はありますか。令和6(2024)年度も継続予定はありますか。 【2】 「伊丹市DV相談室カード」をよく見かけます。どの場所がよく減っているなど、統計を取っていれば教えてください。 【3】 DV以外の性犯罪に対する取り組みはいかがですか。 性犯罪の「加害者(予備軍)」に対する働きかけの工夫はありますか。 人権啓発センターと積極的に連携する策はありますか。
回答	【1】 「デートDV防止講演会」から相談につながった事例については把握しておりませんが、デートDVに関する相談窓口のみならず性被害の相談、ストーカートの相談などの各種窓口を案内することにより相談につながるよう周知啓発をしています。令和6(2024)年度においても高等学校での「デートDV防止講演会」は実施しています。 【2】 本庁内のトイレに常設しているカードについては、毎月枚数管理を行っています。よく減っている場所については、1階コンビニ側にあるトイレ及び西側トイレが毎月一定数減っている状況です。 【3】 DV以外の性犯罪に対する取り組みについてですが、性被害の相談、ストーカーなど様々な相談業務について周知啓発を実施しています。また、誰もが被害者・加害者になる可能性があります。被害者・加害者とならないため性犯罪に関する周知啓発が必要と考えています。 関係機関との連携は必須となっており、人権啓発センターのみならず関係機関との連携は強化しています。

意見	【1】及び【2】 引き続き「デートDV防止講演会」を行う中で、その場の参加者が相談しやすい時間を設けられればと思います。 【3】 誰も「加害者」に陥らないように、世の中に対してインパクトのあるアプローチをお願いしたいです。
----	---

担当	男女共同参画センター(ヒアリング回答)
質問	中高生や大学生へのデートDV防止の啓発と支援は、彼らに支援が届くような工夫はされているのか、具体的に教えてください。
回答	中高生向けの「ココロワークショップ」を実施したほか、「国際ガールズデー」、「若年層を対象とした交際相手からの暴力の予防月間」や「女性への暴力をなくす運動の期間」の展示やイベントを実施しました。
意見	ヒアリングの中で、中高生に向けて夏休みにも講座をいくつか実施したことに加えて、ガールスカウトと共同開催で展示をしたりと、女性対象の関連機関との連携をためらうことなく推進されている様子が伺えて安心しました。



ひとりで悩んでいませんか？
配偶者や恋人など
親密な関係にある人からの暴力は犯罪です。

伊丹市DV相談室
072-780-4327
平日／9:00～17:30

まずは
お電話を！
相談
無料
匿名
OK

PURPLE RIBBON
MOVEMENT

専門の女性相談員が対応いたします。



身体への暴力だけがDVではありません。

- ・咬る・蹴る・髪を引っ張る・物を投げつける
- ・ののしる・無視する
- ・大切なものをこわす
- ・親族や友人とのつきあいを制限する
- ・生活費を渡さない・性行為を強要する

これらもDVです。

休日・祝日のご相談は…

全国 DV 相談ナビ #8008

伊丹警察署生活安全課 072-771-0110(代表)

伊丹市 DV 防止相談カード

基本目標6 男女共同参画の視点による防災の推進

基本目標6	男女共同参画の視点による防災の推進
基本施策1	防災・復興に関する男女共同参画の視点の強化
1	防災・復興に関する意思決定過程への女性の参画の拡大
(1)	市防災会議への女性の参画の促進

担当	危機管理室(ヒアリング回答)
質問	「伊丹市防災会議」の女性委員の選任について、何年後に目標達成するという計画をお持ちですか。
回答	各選出団体への依頼となるため、目標を達成する時期は決めかねますが、引き続き「伊丹市防災会議」の女性委員の選任の依頼を行っていきます。
意見	伊丹市防災会議の女性委員の割合を20%とする目標設定自体が極めて低水準ですが、いまだに、それにすら達していないという状況です。39名中6名という数字は、理想にはほど遠いです。速やかに改善していただきたいです。これまでも努力してきたのに成果が上がっていないということであれば、成果をあげるためには、より大胆かつ強引な手法が望まれます。何としても、防災会議委員の男女比是正を実現することにより、伊丹市としての男女共同参画社会化への意思を示すべきです。



基本目標6	男女共同参画の視点による防災の推進
基本施策1	防災・復興に関する男女共同参画の視点の強化
1	防災・復興に関する意思決定過程への女性の参画の拡大
(2)	市の防災部署の管理職への女性の配置の促進

担当	人事課(ヒアリング回答)
質問	防災関連部署への女性人材配置の数値目標は、いかがですか。
回答	防災関連部署へ最低1名は配置してきていますが、今後は、職員の適性も考慮しながら、徐々に女性の配置人数を増やしていきたいと考えております。
意見	「紅一点」ということでは、やはり理想にはほど遠いと思います。 人事課から他部署への介入は、押しつけのように捉えられる難しさがあります。また、各部署ならではの事情もあり、女性の増員は容易ではないと思いますが、機会をとらえ言葉を選んで、工夫と話し合いにより、男女不平等な労働環境の是正にむけてつねに精励していただきたいです。

基本目標6	男女共同参画の視点による防災の推進
基本施策1	防災・復興に関する男女共同参画の視点の強化
2	防災における女性リーダーの育成
(1)	防災士の資格取得の支援と、地域、職場、学校等での防災士の活用

担当	危機管理室(ヒアリング回答)
質問	「防災士資格取得補助制度」はありがたいです。しかし三木市での開催で、宿泊もしくは日帰りで通うのは日程的に困難な方も多いと思います。座学の講座は伊丹市での開催もしくはオンライン講座の開催ができないでしょうか。
回答	防災士資格を取得するには、日本防災士機構が認証した研修機関が実施する「防災士養成研修講座」を受講する必要がありますので伊丹市での開催やオンラインでの開催につきましては、市独自で決めることができないため、県や研修機関に働きかけを行っていきます。経費はかかりますが、大阪府で開催されます、「防災士研修講座」は約2日間日帰りで受講可能です。 ※県へは本市開催できるように強く要望していきます。

意見	市独自では決められないという事情が良くわかりました。今後も伊丹市での開催に向けて県や研修機関への働きかけをよろしくお願いします。現時点において、市の裁量でできることとしては補助金のアップではないでしょうか。また受験に必要な条件となる「承諾書の緩和」もご検討ください。取得のハードルを下げることは、受験者数の増加、そして伊丹市の防災士の増加につながります。資格を取り、市のために活動してくれると素晴らしいですが、活動はできないとしても少なくとも「自助」できる総数が増えることが市にとってプラスの効果になります。そして有事の際には、物的資本より人的資本が何よりの力になります。どうか長期的目線でヒトに投資する、防災に関する補助金の財源確保について市への働きかけをよろしくお願いします。
----	--

担当	危機管理室(ヒアリング回答)
質問	女性防災士の確保手法について「意見調整が困難」という内容を詳しく教えてください。 「NPO法人 あなたらしくをサポート」以外にも、他の市民団体との協働事業はお考えですか。
回答	若い世代の講座参加者が少なく、意見を聞くことが困難でした。 今後は、子育て世代の女性の意見収集や、防災士資格取得につながるような防災講座等を検討していきます。 また、今回は、「公募型の協働事業」でしたが、他の市民団体との「共同事業」も機会があれば検討していきます。
意見	令和6(2024)年1月の能登半島地震の影響もあり、人々の防災への関心は高まり、防災講座への参加者は多いと聞きます。機会をとらえて、女性防災士の増員を狙ってください。「NPO法人 あなたらしくをサポート」の活動は素晴らしいですが、1団体だけの活動には量的に限界があります。多様性という視点からも、協働事業の相手として、他の市民団体にも積極的に打診してください。 また、女性の若い世代の参加者を増やす工夫をよろしくお願いします。アンケートも実施し、改善を重ねて今後もより良い講座の開催ができればと思います。

基本目標6	男女共同参画の視点による防災の推進
基本施策1	防災・復興に関する男女共同参画の視点の強化
3	防災への女性参加の促進
(2)	拠点施設こころによる啓発推進と支援

担当	危機管理室(ヒアリング回答)
質問	【1】 現在は1月17日付近のみ防災訓練を行っています。9月1日の「防災の日」に何も行わない理由があれば教えてください。 【2】 乳児だけでなく、医療的ケア児や要介護者を抱える家庭もあると思いますが、そのような対応は検討されているか教えてください。
回答	【1】 毎年、9月1日号の広報では、防災啓発を行っておりますが、近年における南海トラフ巨大地震への啓発を促すための展示等を行って参りたいと考えております。 【2】 「避難行動要支援者支援制度」を策定し、支援を必要とされる方の名簿を作成し、地域の皆様と共有し、災害時の避難支援に備えております。
意見	【1】 行政では1月に「伊丹市防災センター」で開催し、秋口には各小学校区で防災訓練が行われています。有事の際に行く場所での訓練は何よりの学びになると思います。ぜひ備蓄庫や施設案内など、災害時に生きる情報を伝えていただきたいです。 【2】 医療的ケア児や要介護者用の備蓄についてはまだまだであり、これから発展していく予定であるとの回答をいただいたので、これからぜひ検討していただきたいとお願いしました。 「避難行動要支援者制度」により作成した名簿について、個人情報の扱いの観点から地域によっては、未だ有効活用できていない所もあるようです。 個人情報の扱いに慎重にはなるのはとても理解できます。しかし、有事の際に医療的ケア児や保護者、要介護者や介護者が、適切かつ迅速に支援要請を出したり、自ら動くことは難しいと想像します。作成した名簿を活用していただいて、要支援者やその家族だけでなく、周りの方々が医療施設や福祉施設につなげることができるようなシステムを作っておくなど、可能な限り名簿の活用範囲を柔軟に拡大してほしいとお願いしました。

担当	危機管理室(ヒアリング回答)
質問	【1】 女性防災士の意見を吸い上げる具体的な機会がありますか。 【2】 生理用品など女性に必須のものもあるが対応は十分か具体的に教えてください。
回答	【1】 性別に関わらず、意見交換を行える場として、「伊丹市防災士懇談会」を年1回開催しております。 【2】 生理の貧困対策として、また福祉的支援のための生理用品は、昼用と夜用を合わせて5,031枚を備蓄しております。
意見	【1】 年1回では、女性防災士の意見を吸い上げるには不十分と思います。また、女性が本音を言いやすいように、女性だけの会合の機会を設けることを提案します。 【2】 市でも備蓄はしているが、市と協定で連携した薬局が市所有の場所を備蓄倉庫として使用し、有事の際には市民のために備蓄を使用でき、普段は薬局倉庫として活用していく方向で実際に検討しているとの回答でした。市も薬局もWinWin(相互利益)になる素晴らしい対策です。有事の際に一昔前の生理用品を引っ張り出してきて使えと言われても、女性としてはやはり使用に抵抗があると思います。薬局との連携により頻繁にアップデートされた綺麗で清潔な用品を、心身が疲弊した有事の時に提供されるだけでも、救われる方もおられるだろうと思いました。使用する人に寄り添った支援策をこれからも考えていただきたいと願っています。

担当	危機管理室(ヒアリング回答)
質問	「伊丹市避難所運営マニュアル」の見直しに向けて、何年後に達成するという計画をお持ちですか。
回答	「伊丹市地域防災計画」の見直しを行い、それに伴い、必要があれば、「伊丹市避難所運営マニュアル」の見直しや改訂を行っております。よって、見直しの必要がある場合は、随時行っていきます。
意見	ヒアリングにて、平成29(2017)年度と令和2(2020)年度に改正され、そして令和5(2023)年度に、新たに改定を検討していることご説明いただきました。昨今の災害事情を考慮して、適切なサイクルで迅速にマニュアルに反映していただきたいと思います。

基本目標7 推進体制の整備・強化

基本目標7	推進体制の整備・強化
基本施策1	庁内推進体制の強化
1	庁内推進体制の強化
(1)	特定事業主としての取組強化

担当	人事課(ヒアリング回答)
質問	【1】 女性が働きやすい環境のため、伊丹市役所ではどのような取り組みをされていますか。 【2】 女性のライフスタイルの変化(特に家庭事情の変化)に応じた、働き方改革を実行できているのか、実行できているとすれば具体的にどのようなことをしているのか教えてください。
回答	【1】及び【2】 男女を問わず、ワーク・ライフ・バランス確保のため、在宅勤務や時差勤務など、場所や時間に捉われない柔軟な働き方を実施しています。 また、男性の育児休業の促進等、組織全体で働き方に対する意識改革を進め、子育てや介護などの家庭生活と仕事の両立に繋げています。
意見	【1】 育休や時短の制度は「使いたい人が使える」環境が大切です。職場の意識という点では年々改善されている様子がうかがえました。どちらかというと、「収入が減る」ことを懸念して、本人が希望しないケースが多い様子です。本人の意向が最優先かと思うので、一概に取得率向上や意識改革を目指すのではなく、制度を「使う側」、「使わせる側」どちらもが制度の魅力を知り、適切に使っていける職場環境の維持をお願いします。 【2】 ヒアリングでの補足回答では、「在宅勤務等については業務内容によって活用できない場合もあるが、制度自体は整備されてきており就職説明会でも説明している。制度はあるので使いたい人が使える環境が大事だと思う。」とのことでした。実際に男性の育休取得率が5割と比較的高いなど推進に大変尽力されている様子が伺えました。さらにもう一步、色々な方の事情や意見を聞き、多くの選択肢を提供できるよう柔軟な対応をお願いしたいと要望しました。一方で、男女問わず、ある方が育児休業をとると、その課での労働力低下による他の課員への負担増については課題であるとの問題も挙げていただきました。組織全体での意識改革を課題と認識し検討中であるとのことでした。

基本目標7	推進体制の整備・強化
基本施策1	庁内推進体制の強化
1	庁内推進体制の強化
(2)	庁内連携による着実な推進

担当	男女共同参画課(ヒアリング回答)
質問	男女共同参画リーダー、サブリーダーの具体的な役割を教えてください。
回答	「第3期伊丹市男女共同参画計画」に基づき、課等に男女共同参画リーダーを設置することにより、男女共同参画社会の実現に向け、本市の男女共同参画に関する施策を推進することを目的としています。役割としては、①当該課等の事業において、男女共同参画の視点が盛り込まれているか確認すること。②当該課等に所属する職員の男女共同参画の意識啓発に関すること。③その他、市施策における男女共同参画の推進に関することとなっています。
意見	男女共同参画リーダー、サブリーダーの活動報告を実施して、システムの形骸化を阻止し、業務改善のためのフィードバックに役立てていただきたいと思います。課長が男女共同参画リーダーを兼務しては、チェック機能が十分に発揮されない危惧があります。

令和6(2024)年度

伊丹市男女共同参画施策市民オンブード活動記録

- 6/ 4(金) オンブード打ち合わせ…市役所 201会議室
 7/ 5(金) オンブード打ち合わせ…市役所 301会議室
 7/19(金) オンブード打ち合わせ…市役所 301会議室
 8/27(火) オンブードヒアリング・打ち合わせ…市役所 201会議室
 8/30(金) オンブードヒアリング・打ち合わせ…市役所 201会議室
 9/30(月) オンブード打ち合わせ…市役所 201会議室
 10/11(金) オンブード打ち合わせ…市役所 402会議室
 10/25(金) オンブード打ち合わせ…市役所 402会議室
 11/15(金) オンブード打ち合わせ(報告書原稿案について)…市役所 402会議室
 11/29(金) オンブード打ち合わせ(報告書原稿案について)…市役所 402会議室
 12/23(月) オンブード報告書提出 …市長室

令和6(2024)年度ヒアリング調査等実施経過

	対象所属
ヒアリング調査	次世代育成課、人事課、危機管理室、健康政策課、母子保健課 男女共同参画センター、男女共同参画課 以上 7所属
書面調査	広報・シティプロモーション課、まちづくり推進課、同和・人権・平和課、人権啓発センター、地域・高年福祉課、障害福祉課、自立相談課、こども福祉課、施設課、学校教育課、総合教育センター、保健体育課、幼児教育推進課、公民館、図書館、伊丹病院 以上 16 所属

～編集後記～

現在小学生になる息子の成長とともに、市の事業には大変お世話になりました。「市施策」と聞くと、難しく感じるかもしれませんが、誰一人として無関係な方はいません。

忙しい業務の合間にご回答いただきました各課の皆さま、ありがとうございます。特に直接顔を合わせるヒアリングでは、ご自身の言葉で語る真摯な姿勢を感じました。決して書類上では感じ取れなかった温もりや背景も垣間見え、各課の取り組みを知ることができました。

市民代表としてそれを受け取った私たちが、報告書を通して皆さんにお伝えする橋渡しができるよう、ヒアリング時の情景が思い浮かぶような文章を心掛けています。想いの乗った部分を感じていただけると幸いです。

最後に、このような貴重な機会に携われたことに感謝し、今後も住みやすい伊丹市の実現を願っています。
(石川)

今年度から、市民オンブード3名全員が入れ替わりました。私は学識経験者として、市民から選出されたお二方の熱い思いを、伊丹市役所の各部署の方々にお伝えできるよう尽力いたしました。

この報告書を、次年度の計画実施のために役立ててくださり、伊丹市民の皆様が生き生きと暮らせる地域社会の実現に一歩でも近づけることを願っております。
(日比)

女性が不幸な社会は、男性にとっても不幸です。男女が本当に良い関係を保ちながら、誰もが誇りをもって豊かに生きられる社会を目指そう。そうした思いを自分なりに実践してみようと、今年度のオンブードに応募しました。型にはまらない、一市民としての感性にあえてこだわって、市行政の改善に役立ててもらえればという気持ちで声を励まして発言しています。

ヒアリングでは、とくに各相談業務を通して、窓口で直接に市民と向き合う職員さんたちの働きをすばらしいものと感じました。誠実に仕事をする有能な市役所職員の方々の「一生懸命」を最も良い形に引き出すべく、できるだけざっくばらんな雰囲気での対話を目指して、自分なりのベストを尽くしました。

今回初めて出会ったすてきなオンブードの仲間たちと一緒に、三人三様の個性や問題意識で、それぞれの一隅を照らしながら、来年度はさらにステップアップした活動ができるようにと、楽しみにしております。どうぞご声援ください。
(元見)

【 発 行 令和6年3月10日 】
伊丹市市民自治部共生推進室男女共同参画課
〒664-8503
兵庫県伊丹市千僧1-1
TEL:072-784-8146
FAX:072-780-3519
E-mail:danjosankaku@city.itami.lg.jp

6市120-1-074 A4